

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり	
施策	①介護サービス等の充実		実施計画掲載頁 104頁
対応する 主な課題	<p>○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。</p> <p>○介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できるよう、サービスの適正な給付及びサービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>○高齢社会が進行する中、居宅生活が困難な高齢者のニーズに対応するため、介護老人福祉施設等の整備充実を図る必要がある。</p>		
関係部等	子ども生活福祉部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
主な取組	決算 見込額	推進状況	活動概要
○介護保険サービスの提供			
1 介護保険事業	40,742	順調	○要介護・要支援認定等に係る相談・苦情の内容を保険者である市町村に的確に伝えるよう努めた結果、不服申立てに至るケースが減少した。そのうえで、被保険者からの審査請求に係る介護保険審査会の開催や、要介護認定等の審査に従事する者の研修を実施した。また、低所得利用者の負担軽減措置を行い、苦情処理業務を行う国保連の経費の一部を補助した。(1)
2 介護給付費等負担事業	13,568,084	順調	○市町村の介護保険給付費の法で定める割合の額及び市町村の介護予防事業費等の法で定める割合の額を負担した。財政安定化基金から市町村等への貸付金に係る償還金を、同基金に積み立てた。(2)
3 介護サービス事業者指導・支援事業	13,793	順調	
○介護サービス等に携わる人材育成			
4 介護支援専門員資質向上事業	16,518	順調	○介護支援専門員実務研修、実務従事者基礎研修、専門研修課程(I・II)、主任介護支援専門員研修、更新研修(再研修)を実施した。介護支援専門員専門研修カリキュラムでは、「認知症」、「リハビリテーション」、「看護」、「福祉用具」等の科目を実施し、研修内容の充実を図った。(4)
5 訪問介護員資質向上推進事業	851	順調	○カリキュラムを見直し、ストレスマネジメントやアクティビティケアなどの新しい試みを取り入れたうえで、現任の訪問介護員等に対する「テーマ別技術向上研修」を5回実施した。(5)
○老人福祉施設の整備促進			
6 老人福祉施設整備事業	129,937	大幅遅れ	○特別養護老人ホーム等4施設の整備に取り組んだ。うち1施設は、年度内に完成し、施設入所者等に安心して暮らせる環境を提供することができた。建築確認等の手続きに想定外の時間を要したことや型枠工・鉄筋工などの職人の不足等により、工事に支障が生じたため、4施設の創設・改築の計画が1施設の改築にとどまり、「大幅遅れ」となった。(6)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	介護支援専門員養成数 (累計)	4,735人 (23年度)	5,237人 (25年度)	5,885人	502人	596,033人 (25年度)
	状況説明	平成25年度の介護支援専門員実務研修受講者(=介護支援専門員養成数)は計画値230人に対し、実績227人で概ね達成しており、今後も計画値を達成できる見込みであることから、平成28年度目標値の達成は十分可能である。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	介護老人福祉施設定員数	4,065人 (22年)	4,225人 (25年)	4,599人	160人	403,313人 (22年)
	状況説明	現在、第5期高齢者保健福祉計画(平成24年度~平成26年度)に基づき、特別養護老人ホームの定員数の増(増床)に向け事業を推進している。第5期計画による整備で、5施設390床の増床を見込んでおり、平成28年度の目標値は達成できるものと考えている。 平成27年度以降の整備計画については、平成26年度中に策定することとしている。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	介護認定を受けていない高齢者の割合	81.9% (23年)	81.1% (25年)	81.9%	△0.8ポイント	82.2% (25年)
	状況説明	介護認定を受けていない高齢者の割合は、平成25年3月末現在で81.1%と、基準値(平成23年3月末)と比較して0.8ポイント低下している。なお、全国も平成25年3月末現在で82.2%と、平成23年3月末時点と比較して0.7ポイント低下している。 全国でも低下傾向にある厳しい状況下であるが、今後も引き続き介護予防事業等の実施に取り組み、介護を必要としない高齢者の割合を維持し、H28目標値を達成するよう努める。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
介護保険事業所に対する実地指導の実施率	2.1% (22年)	3.9% (23年)	5.3% (24年)	↗	4.9% (24年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○介護保険サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護保険事業については、要介護・要支援認定や介護保険料等に係る相談・苦情を受け付けて対応しているところであるが、相談者本人が求める内容について、保険者である市町村から納得できる説明を受けていないという心情が、不服申立の提起に至るケースがある。 要介護・要支援認定は、介護サービスを利用・提供する上で入口部分となる制度の根幹をなすものであり、審査に従事する者の知識・技能の向上を図り、制度の適切な運営を図るためには、継続して研修を行う必要がある。 <p>○介護サービス等に携わる人材育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護支援専門員資質向上事業については、高齢化社会の進展に伴う認知症高齢者や介護サービスにおける医療の必要性の増大など、介護の現状に即した研修を実施する必要がある。 <p>○老人福祉施設の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設の整備は、図面の詳細調整、建設用地にかかる開発行為、農地転用、建築確認、施工業者の決定等、工事着工前の準備に半年以上の期間を要している。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○介護保険サービスの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護給付費等負担事業について、全国的な高齢化率の増加に伴い介護認定を受ける高齢者も増加傾向にあり、市町村が行う介護給付及び予防給付等に要する費用も年々増加している。 介護サービス事業所については、新規参入する事業者など年々増加傾向にあり、また当該制度は、3年ごとに報酬改定等が行われるため、改訂内容の周知の徹底をはかり、スムーズな移行が必要となる。 <p>○老人福祉施設の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の復興需要及び消費税率引き上げに伴う駆け込み需要に伴い、例年と比較して建築確認等の手続きに想定外の時間を要したことや型枠工・鉄筋工などの職人の不足等により、必要な職人を確保できず、工事に支障が生じた。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

○介護保険サービスの提供

- ・介護保険事業については、要介護・要支援認定や介護保険料等に係る相談・苦情については、相談者の不満の内容を理解し、保険者から相談者へ制度の仕組みや疑問に思うことについて丁寧な説明がなされるよう保険者である市町村に的確に伝えることで、不服申立に至るケースの減少を図る。市町村に対しても、同様に相談者から直接苦情・相談があった際には、適切な説明をすることを働きかける。
- ・要介護・要支援認定は、介護サービスを利用・提供する上で入口部分となる制度の根幹をなすものであることから、要介護・要支援認定審査に従事する者の知識・技能向上のため、継続して研修を行い、引き続き介護保険制度の円滑な運営を図る。
- ・介護給付費等負担事業について、介護保険制度の安定的な運営のために必要な予算規模を確保・維持する。
- ・介護サービス事業者への指導については、個別指導から集団指導へシフトし、効率的な指導を行うとともに、当事業に係る業務マニュアルや業務負担については適宜見直しを行い、業務効率の向上を図る。

○介護サービス等に携わる人材育成

- ・介護支援専門員資質向上事業については、高齢社会の進展に伴う諸問題を踏まえ、初任者層及び現任者への研修を持続的に実施するとともに、主任介護支援専門員を対象に地域包括ケアシステムの構築に向けた研修を充実させることで、認知症高齢者や医療の必要性が高い介護サービスの利用者が増加に対応するための人材育成を促す。

○老人福祉施設の整備促進

- ・施設整備の前年度において、図面の設計調整を進め、補助対象外工事部分について事前着工するなど、準備期間の短縮を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり		
施策	②高齢者の社会参加の促進	実施計画掲載頁	105頁	
対応する主な課題	○高齢者自らが生きがいをもって地域と関わりながら生活する社会を構築していくためには、高齢者の自主的な取り組みを支援する必要がある。 ○高齢者の生きがいづくりと健康づくり、地域活動等への参加を促進する必要性が高まっており、より多くの高齢者が参加できるような取り組みが必要となっている。			
関係部等	子ども生活福祉部、商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	社会参加活動促進事業	61,768	順調	○高齢者の生きがいづくりや健康づくり、地域活動等への参加を促進するため、全国健康福祉祭選手派遣・沖縄ねんりんびっく開催(9月)・かりゆし美術展開催(1月)、沖縄かりゆし長寿大学校運営の各事業を実施した。(1)
2	在宅老人福祉対策事業費	22,422	順調	○会員数増等があったクラブを、地区老人クラブ大会において表彰することにより、会員数増への取組を支援したところ、11市町村において会員が増加した。市町村を通じて単位老人クラブ及び市町村老人クラブ連合会の活動への助成を実施した。(2)
3	シルバー人材センター等への支援	16,474	順調	○沖縄県シルバー人材センター連合において、総合就業支援拠点グッジョブセンターおきなわ内に月1回の出張相談窓口を設置するなど、新たな事業展開も図っている。そのうえで、沖縄県シルバー人材センター連合及び新設シルバー人材センターに対する運営費の助成を行い、活動を支援した。(3)
4	特定求職者雇用開発助成金の活用	9,762	順調	○セミナーの実施時期等について商工会議所等と調整し、一部、夕方開催を行うなど、事業主の利用しやすい時期に設定し、事業主への周知効果を高める工夫を行った。そのうえで、事業主向けの雇用相談窓口をグッジョブセンターおきなわ内に設置し、社会保険労務士(対応日:週3日)による助成金等に関する対面相談のほか、電話相談、セミナーの開催を行った。また、県内各地域(離島含む)で巡回相談及びセミナーを実施したほか、雇用助成金制度の案内冊子を発行し助成金の活用促進に努めた。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
	23年度	24年度	25年度		
沖縄県老人クラブ会員数	62,460人 (23年度)	61,715人 (24年度)	60,975人 (25年度)	↘	6,499,958人 (24年度)

III 内部要因の分析 (Check)

・社会参加活動促進事業では、沖縄県かりゆし長寿大学校の運営に係る事業について、高齢者自身の生きがいづくり促進のほかにも、地域の担い手を養成する場としての役割が期待されており、地域活動へ繋げていくよう取り組む必要がある。

・シルバー人材センターへの補助金は、地域の多様なニーズに応じた雇用・就業機会の確保・提供を通じてシルバー人材センターの活性化を図るとともに、高齢者の雇用・就業機会の増大を図る効果があり、継続して支援していくことが必要である。また、本県のシルバー人材センターの設置率は全国に比べて低い状況にあり、新規設置については町村の財政支援が課題である。

・特定求職者雇用開発助成金の活用については、相談窓口の認知度がまだ十分でないことから、周知を強化し、認知度及び利用頻度を高める必要がある。また、相談窓口のない本島北部・中部地域及び離島地域においては、従来どおり巡回相談やセミナー等の方法により雇用支援施策の周知を図ってきたが、当該巡回相談等の取組の周知・広報についても同様に、効果的な手段を選定して参加者の掘り起こしを図る必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・在宅老人福祉対策事業費については、11市町村において老人クラブの会員数が増加したが、県全体の総数では減少傾向にある。また全国的にも会員数が減少傾向にあることが課題となっている。

・シルバー人材センターの会員数は、就業機会等の減の影響などにより24年度以降減少しており、今後、就業機会の拡大に繋げる取組が重要な課題である。

・特定求職者雇用開発助成金の活用について、助成金等の支援制度は、毎年度変更や改廃などがあるため、わかりやすく的確に事業主に伝える必要がある。このため、沖縄労働局などの助成金等を所管する機関との連携を密にする必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・社会参加活動促進事業については、沖縄県かりゆし長寿大学校の卒業生アンケートによる情報収集を引き続き継続するとともに、卒業生に対し、今後も地域活動に関するボランティア募集の情報提供を行い、卒業後の地域活動への移行をスムーズにする。

・在宅老人福祉対策事業費については、引き続き、会員数増があった老人クラブを地区老人クラブ大会において表彰し、会員数増への取組を支援するとともに、沖縄県老人クラブ連合会から各地区及び市町村老人クラブ連合会へ会員増強にかかる趣意書を通知し、沖縄県全体において、平成30年度末で老人クラブ会員数71,000人を目標として、会員増強運動に取り組む。

・シルバー人材センターの未設置町村に対し、沖縄県シルバー人材センター連合と連携し新規設置を働きかけ、高齢者に対する就業機会提供の裾野を広げるよう取り組むとともに、各拠点センターと連携して企業の訪問等による就業開拓に取り組み、就業機会の増大に努める。また、一般県民に対しては、チラシ等の配布により普及啓発活動を展開し、新規会員の獲得に努める。

・特定求職者雇用開発助成金の活用について、平成26年度は常設窓口での社会保険労務士の対応日を、これまでの週3日から週5日とし、来所が難しい事業主向けに訪問相談も行うこととする。また、昨年度実施のなかった中部地区でも巡回相談を実施する。あわせて、企業開拓コーディネーターの派遣や商工会等との連携、中小企業向け雇用支援制度説明会の開催など、他の機関と連携し相談窓口の広報や助成金制度等の利用促進を図る取組を行う。また、関係機関から、支援制度(助成金等)の改廃情報を提出してもらい、最新の内容を反映した案内冊子を発行する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ア	高齢者が住み慣れた地域で生き生きと暮らせる環境づくり	
施策	③高齢者が住み慣れた地域で暮らせる環境づくり	実施計画掲載頁	105頁
対応する主な課題	<p>○介護サービスの利用者が必要なサービスを安心して利用できるよう、サービスの適正な給付及びサービスの質の向上を図る必要がある。</p> <p>○認知症高齢者やひとり暮らし高齢者などが、住み慣れた地域で生活を継続できる環境づくりを進める必要がある。併せて、高齢者の権利擁護など高齢者を守るための取り組みが重要となっている。</p> <p>○高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムを構築し、関係機関が連携して高齢者の地域生活全般を支援していく必要がある。</p>		
関係部等	子ども生活福祉部、土木建築部		

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度			
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
○高齢者訪問支援活動等の推進			
1 高齢者訪問支援活動推進事業	19,548	やや遅れ	○地域高齢者に対して話し相手や日常生活の援助などの訪問活動を実施している地域のボランティア等を対象に、8月と11月にリーダー養成研修等を実施した。また、地域による格差縮小を図るため、離島地域(竹富町、座間味村)にて「友愛訪問活動」等、講演を行った。研修終了者数は計画値120名に対し、実績値92名となったため、やや遅れとなった。(1)
2 地域支え合い体制づくり事業	70,731	やや遅れ	○市町村や市民団体、NPO等における本事業の活用促進について、県ホームページへの掲載や市町村及び市町村社協への通知を図る等、周知に取り組んだ。そのうえで、市町村や住民組織、NPO法人等が行う地域の支え合い活動の立ち上げ支援、地域活動の拠点整備、見守り活動等へ助成を行ったが、助成箇所は、計画値20箇所に対し、実績値15箇所となったため、やや遅れとなった。(2)
○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)			
3 高齢者権利擁護総合推進事業	3,273	順調	○県内外の先進的な取組をメール等を活用して情報提供し、市町村の認知症対策の強化を図った。そのうえで、県認知症施策推進会議や、認知症サポーター養成講座の開催支援、認知症サポート医の養成及びフォローアップ研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修等を実施した。(3)
4 高齢者虐待防止対策推進事業	3,132	順調	○市町村担当者へ必要な情報提供および助言を実施するとともに、連絡先一覧表を共有するなど、市町村担当者同士が連携できるように工夫した。そのうえで、担当実務者研修(初任者・現任者)や、専門職による無料相談会、高齢者虐待防止連絡会議の開催等を実施した。(4)

様式2(施策)

5	介護サービス事業者指導・支援事業	10,022	順調	○募集定員を50人から100人へ増やすとともに、先島地区(宮古島)でも研修を開催することとし、認知症介護実践者研修、認知症介護実践リーダー研修、認知症対応型サービス事業開設者研修等を実施した。(5)
6	認知症対策の取組強化	4,109	順調	○認知症対策等市町村連絡会等を活用して、市町村の施策推進のための情報提供を行ったうえで、本人・介護家族交流会の開催、若年性認知症実態調査の実施を行った。(6)
○高齢者向け住宅の充実				
7	公営住宅整備事業	936,119	やや遅れ	○県営神森団地(96戸)等の整備に着手したが、計画の680戸に対し420戸の着工戸数となったため、やや遅れとなった。(7)
8	住宅リフォーム促進事業	3,931	順調	○助成事業を実施する市町村に対する補助金事業を実施し、支援を受ける市町村が3市町、支援を受けるリフォームが121件であった。(8)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
認知症サポーター養成数	19,833人 (23年度)	30,417人 (25年度)	51,500人	10,584人	4,891,885人 (25年度)
1 状況説明	<p>現在6市町村に設置されている認知症キャラバン・メイト事務局設置がさらに推進され、認知症サポーターが地域での大切な支え手であるとの認識が広まれば、平成28年度目標値は十分に達成しうる目標値と考えられる。</p> <p>平成24年9月に厚生労働省が「認知症施策5カ年計画(オレンジプラン)」を策定し、平成29年度までに認知症サポーター養成数を全国で累計600万人にすると目標が示された。本県においても、認知症サポーター養成講座の開催支援等の取組が行われている。</p>				
成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率	26.5% (20年度)	—	45% (28年)	—	—
2 状況説明	<p>公営住宅を建替える際、室内の段差解消、便所や浴室の手すり設置等、バリアフリー化することにより、高齢者のいる世帯の一定のバリアフリー化率の向上が図られた。</p> <p>また、県営住宅のバリアフリー化率についても、順調に向上しており、目標値の達成に向けて、引き続き取組の推進を図る。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
認知症キャラバン・メイト事務局設置市町村数	3市町村 (23年度)	4市町村 (24年度)	6市町村 (25年度)	↗	1,695市町村 (25年度)
認知症介護実践者研修受講者数	306人 (23年)	102人 (24年)	229人 (25年)	→	—
県営住宅のバリアフリー化率	21.9% (23年度)	23.1% (24年度)	23.8% (25年度)	↗	—
住宅リフォーム助成件数/年度	248件 (23年度)	427件 (24年度)	587件 (25年度)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○高齢者訪問支援活動等の推進

・地域支え合い体制づくり事業助成箇所は、計画値20箇所に対し、実績値15箇所となったため、やや遅れとなった。予算執行が課題となっていることから、県としては、市町村や市民団体、NPO等における本事業の活用促進について、引き続き市町村や県社協への通知やホームページ等を通じた周知に取り組み、地域支え合い体制の構築を図っていく必要がある。

○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)

・高齢者権利擁護総合推進事業において、認知症施策推進のため、現在6市町村に設置されている認知症キャラバンメイト事務局設置をさらに促進し、認知症サポーターが地域での大切な支え手であるとの認識が広める必要がある。
・認知症対策の取組強化については、介護保険の保険者である市町村裁量が大きいため、市町村の施策を推進するための研修や連絡会議等開催の検討を行う必要がある。また、平成25年に実施した若年性認知症実態調査の結果から、若年性認知症についての相談窓口や支援制度の周知が必要である。

○高齢者向け住宅の充実

・公営住宅整備事業について、県営住宅の建替えに際し、高齢者施設の併設を行うことは、建設コストの増加に繋がり、結果的に建替えに係る予算を圧迫し、事業の推進に影響を及ぼす恐れがあることから、高齢者施設を併設する際の予算確保に留意する必要がある。
・住宅リフォーム促進事業について、助成事業の実施を検討中の市町村が多い(18市町村)。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○高齢者訪問支援活動等の推進

・高齢者訪問支援活動推進事業について、活動が活発な老人クラブが多い地域は研修会等へ積極的に参加するため、事業の効果が表れやすいが、そうでない地域については事業の普及が難しい状況であるため、研修終了者数は92名にとどまり、やや遅れとなった。
・地域支え合い体制づくり事業については、市町村はこれまで主に要介護者台帳システム及びマップの整備に当事業を活用しており、そのほか事業効果の高い活用方法を周知する必要がある。

○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)

・介護サービス事業者指導・支援事業では、技術向上等のみならず、認知症介護サービス事業管理者及び計画作成担当者において、認知症介護実践者研修修了が必須となっているため、継続的な研修実施が必要となっている。

○高齢者向け住宅の充実

・公営住宅整備事業について、市町村は高齢者施設等の建設について、福祉にかかる各種計画の中で位置づけており、県営住宅の建替えの時期や立地場所を整合させることが難しいため、福祉部局との情報の共有化を図る必要がある。
・住宅リフォーム促進事業について、リフォーム工事の施工内容等について、消費者と施工者間でのトラブルが増加傾向にあるため、トラブル解消のための対策を講じる必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○高齢者訪問支援活動等の推進

- ・高齢者訪問支援活動推進事業については、これまで行ってきた北部・中部・南部・宮古・八重山等の地区ごとの研修を継続するとともに、取組が弱い市町村(離島地区を含む)については市町村単位で研修を実施する。
- ・地域支え合い体制づくり事業については、引き続き、県ホームページへの掲載や市町村及び市町村社協への通知等、事業の周知を図るとともに、市町村や団体等への訪問等による意見交換や情報提供によって、事業の更なる活用を推進する。また、過年度助成した実施主体(市町村、団体)に対して、継続状況や事業効果等の確認を行う。
- ・市町村に対して、要援護者台帳システムやマップの整備への活用だけでなく、新たな仕組みの導入や人材育成など地域を支えるために必要なネットワークづくりのための事業としての活用を呼びかけ、周知を図る。

○高齢者権利擁護の総合的推進(認知症対策の強化等)

- ・高齢者権利擁護総合推進事業については、認知症対策等市町村連絡会議等を活用して、認知症サポーターを養成する認知症キャラバン・メイト事務局の設置をさらに推進し、認知症サポーターが地域での大切な支え手であるとの認識を広め、認知症施策を推進する。
- ・介護サービス事業者指導・支援事業では、研修で修得した知識及び技術等を介護保険事業所で実践的な取組ができるよう研修講師である認知症介護指導者及び研修委託先と随時研修カリキュラム等の検討を行い、現場のニーズにあった研修を行う。
- ・認知症対策の取組強化については、引き続き、既存の認知症対策等市町村連絡会議を活用して、市町村の施策推進のための研修や連絡会議等の開催を検討する。また、若年性認知症実態調査により、認識された若年性認知症対策に関する若年性認知症者の居場所づくり等の課題について市町村等と連携して認知症カフェやサロンの開催や若年性に特化した通所デイサービスを行うなどの解決を図るとともに、支援ガイドブックを作成することにより、相談窓口や支援制度について広く周知を図っていく。

○高齢者向け住宅の充実

- ・公営住宅整備事業について、公営住宅の建替えに係る事業費を的確に把握するとともに、高齢者施設を併設する際の予算確保に留意する。また、建替事業が確定している公営住宅については、早い段階から関係市町村に高齢者施設の併設について検討を依頼し、福祉部局と情報の共有化を図る。
- ・住宅リフォーム促進事業について、助成を実施する市町村をさらに増加させるため、引き続き、県と市町村で情報提供や連絡会議等を行う。また、リフォーム工事におけるトラブルを解消するため、工事に瑕疵があった場合に保証が受けられるリフォーム瑕疵保険を補助交付対象事業とする。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	①地域生活の支援	実施計画掲載頁	107頁	
対応する主な課題	○市町村などの身近な地域において、相談支援体制や障害児の療育支援等、障害者に寄り添った支援が必要である。また、医療費助成等の保健・医療サービスの充実も課題である。 ○障害者の地域における住まいの場の確保や老朽化した障害者支援施設等に入所している障害児・者の安全、安心に万全を期すため、グループホーム等の整備及び障害者福祉施設等の改築・耐震化等が必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○障害者のための相談・生活支援				
1	障害者相談支援体制整備事業	15,193	順調	○相談支援従事者及びサービス管理責任者等のサービス提供者に対する研修内容の充実を図った。そのうえで、相談支援アドバイザーを5圏域(5人)に配置し、市町村が行う障害者相談支援ネットワークづくり(地域自立支援協議会の運営等を含む)への助言・支援及び相談支援事業所等への助言、各種研修等を実施した。また県障害者自立支援協議会を再開(H26. 3)した。(1)
2	障害児等療育支援事業	29,588	順調	
○社会福祉施設等の整備促進				
3	障害児者福祉施設整備事業費	707,469	やや遅れ	○障害福祉施設等の整備補助を行った。耐震化については、1箇所の整備を予定どおり竣工し、その他5箇所の整備を進めた。グループホームの施設整備は平成25年度計画で1箇所のところ、工事の遅れ等により0箇所となったため、事業全体としてやや遅れとなった。(3)
○重度障害(児)者への医療費助成				
4	重度心身障害者(児)医療費助成事業	1,104,918	順調	○受給資格者の支給漏れや他事業との重複支給を防ぐなどのチェック機能を働かせた。そのうえで、重度心身障害者(児)医療費助成事業を実施している市町村に対し、補助を行った。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
グループホーム等数(障害福祉サービス)	157箇所(23年度)	208箇所(25年度)	264箇所(26年度)	51箇所	—
1 状況説明	グループホーム等の箇所数については、第3期沖縄県障害福祉計画(H24~26年度)において必要見込量264箇所を計画しているが、平成25年度で208箇所の整備にとどまり(平成26年度までに残り56か所の整備を要す)、進捗にやや遅れがみられるが、平成28年度における目標値は達成できる見込みである。 ※56か所=(平成26年度の目標値)-(平成25年度の現状値)				

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	福祉施設から地域生活への移行者数	495人 (23年)	604人 (24年)	689人 (26年)	109人	—
	状況説明	福祉施設から地域生活への移行に伴い、グループホーム等を活用する者が増加している。今後も増加が予想される移行者等が地域で生活が行えるように引き続きグループホームの施設整備に取り組む。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
障害児・者入所施設の耐震化率(旧耐震化基準施設の耐震化率)	72.4% (23年)	77.6% (24年)	80.7% (25年)	↗	—
重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者数	27,263人 (23年度)	27,653人 (24年度)	27,902人 (25年度)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○障害者のための相談・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談支援体制整備事業について、平成26年度中には全てのサービス受給者についてのサービス等利用計画を作成するため、計画を作成する相談支援専門員に対する研修などの必要な支援を実施する事が重要である。(サービス等利用計画とは、『サービス計画が一目でわかる計画書』で、利用者の課題解決や、適切なサービス利用(時間・日数等)を支援するための計画である。) ・主に離島地域の町村において、専門的な人材や事業所等の社会資源不足のため、自立支援協議会等、相談支援に関する活動が停滞しており、状況把握や課題解決が難しい地域がある。 ・障害児等療育支援事業については、市町村が給付を行う障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス)など、他の障害福祉サービスとの役割分担が不明確であることから、利用者が限られ、新規の利用者が少ない事業所が見受けられる。 <p>○社会福祉施設等の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループホーム等の箇所数については、平成25年度で208箇所の整備にとどまり(平成26年度までに残り56箇所の整備を要す)、進捗にやや遅れがみられる。また、公営住宅のグループホームへの活用については、引き続き、土木建築部と連携して、その活用について検討することが必要である。 ・障害児者福祉施設整備にかかる国庫補助金の予算額が毎年度縮小しており、全国への配分上、本県における補助金の十分な確保が難しい状況にある。 <p>○重度障害(児)者への医療費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対しての補助の適正執行に係る検査を実施したところ、助成対象外のものが含まれている事例等があったことから、助成対象外のものが含まれないよう、引き続き、検査の実施に取り組む必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>○重度障害(児)者への医療費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者は年々増加しており(24年度:27,653人、25年度:27,903人)、今後も重度心身障害者の医療ニーズは高まることが予想される。
--

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>○障害者のための相談・生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障害者相談支援体制整備事業について、平成26年度中にすべての障害福祉サービスを受ける者についてのサービス等利用計画を作成するため、相談支援従事者やサービス管理責任者等の従事者への研修や、市町村職員向け研修会を実施する。 ・離島地域の町村など活動が停滞している市町村に対して、引き続き、アドバイザーによる訪問等を行い、支援の強化を図る。 ・障害児等療育支援事業については、市町村が給付を行う障害児通所支援事業などの、身近な地域において、早い段階で支援を行う取組と、専門的支援を行う取組とが、重層的な取り組みが出来るよう執行方法(要件の追加等)について検討を行う。 <p>○社会福祉施設等の整備促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木建築部との連絡会議において、公営住宅の積極的活用を進めることを検討していく。 ・障害児者福祉施設整備事業費にかかる国庫補助金については、国庫補助金の確保が困難なことから、補助金スキームの変更(県補助について、財源である国庫補助の沖縄振興公共投資交付金化)について、国の関係機関(厚生労働省、内閣府等)への働きかけを進める。 <p>○重度障害(児)者への医療費助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対する検査の実施により指導を強化し、助成対象外のものが含まれないよう引き続き取り組んでいくほか、検査により確認された不適切な事例については他の市町村へも周知し注意を促す。 ・重度心身障害者(児)医療費助成受給資格者が増加することに伴い年々増大する事業費については、必要額を確保する。
--

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	②発達障害児(者)への支援		実施計画掲載頁	108頁
対応する主な課題	○発達障害児・者への支援については、発達障害児・者のライフステージを通じて一貫した支援を行えるよう地域における支援体制の整備と人材の育成が課題である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 発達障害者支援センター運営事業	23,856	順調	○「沖縄県発達障がい児(者)支援に関わる医療機関リスト」の改訂に向けて、県内の医療機関等にアンケートを実施した。そのうえで、発達障害児(者)及びその家族に対し、相談支援・発達支援を937件、相談支援・就労支援を70件実施した。また、主催研修及び共催研修を16件、講師派遣を81件実施した。(1)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 発達障害児(者)支援協力医療機関数	19機関 (22年度)	24機関 (25年度)	25機関	5機関	—
状況説明	基準年に比較して、平成25年度までに発達障害診療を行っている医療機関が5機関増加した。今後も、支援協力医療機関として協力が得られる医療機関の増加に向け、支援機関リストの改訂作業を定期的に行う。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

・沖縄県発達障がい者支援センターが実施する研修等について、各分野(福祉、保健、医療、教育、労働等)において共通の視点を持ち、連携した支援体制整備を図るため、これまでの研修内容や対象者等について検討する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・特定の医療機関に患者が集中することや、発達障害を診療できる医療機関数の不足により、受診までの待機期間が長いこと等の課題があるため、引き続き医療機関リストの情報を改訂する必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・発達障害者支援センターが実施する研修等について、これまでの実績を踏まえ、今後の研修内容や対象者等を検討する。
 ・特定の医療機関に患者が集中しないように、医療機関リストを改訂し、発達障害者(児)が円滑に発達障害の診療を行っている医療機関を受診できるよう支援する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	③障害者の雇用・就業の拡大	実施計画掲載頁	108頁	
対応する 主な課題	○障害者が経済的に自立するために、福祉施設から一般就労への移行等の雇用の拡大を図るとともに、福祉的就労の場である就労事業所全体の収入の底上げ(工賃の向上)が課題である。			
関係部等	子ども生活福祉部、商工労働部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	障害者就業・生活支援センター事業	33,676	順調	<p>○生活支援担当職員10人を県内5圏域に配置した。支援員が家庭や職場を訪問し、生活上の相談等を行い、就業等の支援を実施した。(1)</p> <p>○障害者就労系サービス事業所へ経営コンサルタントを派遣し、経営ノウハウ等の助言を行うことにより、経営改善を図った(5事業所)。また、事業所管理者向けに経営力育成強化の研修を実施し、事業所管理者の経営力育成・強化を図った。(2)</p>
2	障害者工賃向上支援事業	9,827	順調	<p>○既存商品のリニューアル等を図ったうえで、事業所製品をオリジナルブランド化し、産業まつり等への出展、新規取引先の拡大及び農作物の品質向上のための農業研修等を実施した。(3)</p>
3	障害者就労チャレンジ事業	40,603	順調	<p>○工賃アップサポーターを当初の15人から40人に増やし、工賃アップサポーターを障害者就労系サービス事業所へ巡回させ、作業等の支援、製品販売拡大、新商品開発や市場開拓のための支援を実施した。(4)</p>
4	工賃アップサポーター事業	54,000	順調	<p>○公共職業安定所で求職した者のうち、職場適応訓練が必要な者として公共職業安定所長が訓練受講指示を行った者に対し、県が訓練手当を支給して、事業所に訓練を委託し実施した。昨年度は、公共職業安定所長の判断に基づく受講指示が少なかったため、受講者数は、計画値55名に対し、実績値35名にとどまり、やや遅れとなった。(5)</p>
5	障害者職場適応訓練	23,188	やや遅れ	<p>○事業主向けの雇用相談窓口をグッジョブセンターおきなわ内に設置し、社会保険労務士(対応日:週3日)による助成金等に関する対面相談のほか、電話相談、セミナーの開催を行った。また、県内各地域(離島含む)で巡回相談及びセミナーを実施したほか、雇用助成金制度の案内冊子を発行し、助成金の活用促進に努めた。なお、セミナーの実施時期等について、商工会議所等と調整し、一部、夕方開催を行うなど事業主の利用しやすい時期に改善した。(6)</p>
6	特定求職者雇用開発助成金の活用	9,762	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	就労系サービス事業所の事業所数	222箇所 (23年度)	359箇所 (25年度)	268箇所 (26年度)	137箇所	5,386箇所 (22年度)
	状況説明	就労系サービス事業所(就労移行支援事業所、就労継続支援事業所(A型・B型))は堅調に増加し、25年度において359箇所となっており、すでに平成26年度目標値の268箇所を達成している。 障害者就業・生活支援センター事業による生活上の相談や就業に伴う日常生活又は社会生活に必要な支援を引き続き行うことにより、障害者の就業環境を改善し、就職や職場への定着を図っていく。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	障害者実雇用率	1.8% (23年)	2.12% (25年)	2.0%	0.32ポイント	1.65% (23年)
	状況説明	沖縄県の民間企業における障害者実雇用率は、平成8年度以降全国平均を上回り、平成21年度以降法定雇用率を達成している。改善理由については種々の要因が考えられるが、この改善に職場適応訓練事業や特定求職者雇用開発助成金も一部寄与していると思われる。なお、平成25年度の障害者実雇用率は2.12%となっており、すでに目標値2.0%を達成している。障害者実雇用率のさらなる改善に向けて、引き続き取組の推進を図っていく。				
成果指標名		基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	障害者就労系サービス事業所の平均工賃月額	12,892円 (22年度)	14,334円 (24年度)	35,000円 (26年度)	1,442円	14,190円 (24年度)
	状況説明	障害者の平均工賃月額は少しずつ増加している状況である。これは、全事業所の総売上高の増額に比べて事業所数の増加が大きく、平均工賃が伸び悩んでいるためである。今後も継続して障害者工賃支援事業を行うことによって、引き続き、平均工賃月額の改善を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
障害者就労系サービス事業所の売上総利益	3.4億円 (22年度)	4.1億円 (23年度)	4.8億円 (24年度)	↗	—
職場適応訓練受講者	41名 (23年)	46名 (24年)	35名 (25年)	↘	—
開業率及び廃業率 ※2010年版中小企業白書より(H22)。 調査期間は2004(H16)～2006(H18)	開業率10.9% 廃業率 8.2% (22年)	—	—	—	開業率6.4% 廃業率6.5% (22年)

III 内部要因の分析 (Check)

・障害者就業・生活支援センター事業については、障害者の雇用者数が増え、法定雇用率にも近い数値となっているが、就職しても生活面の支援がないと定着が厳しいケースも多いことから、引き続き、障害者就業・生活支援センター事業の生活支援担当職員による生活上の相談や生活面を整える支援に力を入れるなど、障害者の職業生活を支援していくことで、職場への定着等につなげることが重要である。

・障害者工賃向上支援事業・工賃アップサポーター事業については、「障害者優先調達推進法」の施行により、国や地方公共団体、独立行政法人などの公共機関が物品やサービスを調達する際、障害者就労施設等から優先的・積極的に購入することとなっているため、官公需の受注拡大のための沖縄県セルフセンター共同受注窓口としての役割を強化していく必要がある。

・特定求職者雇用開発助成金の活用については、相談窓口の認知度がまだ十分でないことから、周知を強化し、認知度及び利用頻度を高める必要がある。また、相談窓口のない本島北部・中部地域及び離島地域においては、従来どおり巡回相談やセミナー等の方法により雇用支援施策の周知を図ってきたが、当該巡回相談等の取組の周知・広報についても同様に、効果的な手段を選定して参加者の掘り起こしを図る必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・障害者工賃向上支援事業・工賃アップサポーター事業については、障害者就労系サービス事業所は新規立上げの事業所が多く、利用者は職業生活能力の訓練を始めたばかりなので、全体の事業所の製品売上等が低いことから、底上げを図ることが課題である。

・障害者就労チャレンジ事業については、新商品開発としてオリジナルブランド化した製品の広報や販売促進による売上向上が課題である。

・障害者職場適応訓練については、近年、障害者雇用に関する助成金メニューが増えてきており、事業主が本事業ではなく他の障害者雇用支援メニューを利用している事例もあり、必ずしも本事業の利用につながらない側面がある。本事業費は、他の助成金とは異なり、訓練期間中、訓練生と事業所の双方に毎月手当が支給されること、訓練期間内に訓練生と事業所の適性の見極めが行え、実際の業務の訓練による習熟により継続雇用へ移行しやすくなること等の、本事業特有のメリット等について周知を行い、制度の利用を促進する必要がある。

・特定求職者雇用開発助成金の活用について、助成金等の支援制度は、毎年度変更や改廃などがあるため、わかりやすく的確に事業主に伝える必要がある。このため、沖縄労働局などの助成金等を所管する機関との連携を密にし、支援制度について迅速な情報入手に努める必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・障害者就業・生活支援センター事業については、各地区での定例会議やケース会議等において、対象者の障害特性に応じた支援について共通認識を深めるとともに、関係機関との役割分担と支援方策などを確認し、引き続き、生活上の相談等、障害者の職業生活の支援を行う。

・障害者工賃向上支援事業・工賃アップサポーター事業については、障害者就労系サービス事業所への経営コンサルタントの派遣、工賃向上計画の効果的な実施などを図るとともに、障害者優先調達推進法に基づく官公需発注に対応するため、共同受注への参加を希望する事業所などに働きかけセルフセンターの会員を増やしていくとともに、企業マッチングコーディネーター等を活用し、共同受注体制の構築を図り、比較的規模の大きい受注に対応可能な体制をつくる。

・障害者就労チャレンジ事業について、県外向けのオリジナルブランド商品については、開設したオリジナルサイトを活用し、県外での販売を促進する他、フェイスブック等の活用も含め広報を重点的に行う。

・障害者職場適応訓練については、平成26年度はチラシ作成、助成金案内冊子への掲載などを行い、当課イベント参加企業や県内の特別支援学校の実習受入れ企業に対し、本事業の他の助成金とは異なる訓練生、事業所双方への毎月の手当支給等のメリットについて周知を行う。また、本事業に係る雇用推進員と障害者就業・生活支援センターとの連携を強化し、センターとのつながりがある事業主への制度周知をはかり、本事業の利用促進につながるよう広報を行うとともに、新規事業所の開拓に向けた事業所の視察を実施し、本事業の利用促進及び利用業種の拡大を図る。

・特定求職者雇用開発助成金の活用について、平成26年度は常設窓口での社会保険労務士の対応日を、これまでの週3日から週5日とし、来所が難しい事業主向けに訪問相談も行うとともに、昨年度実施のなかった中部地区でも巡回相談を実施する。あわせて、企業開拓コーディネーターの派遣や商工会等との連携、中小企業向け雇用支援制度説明会の開催など、他の機関と連携し、相談窓口の広報や助成金制度等の利用促進を図る取組を行う。また、関係機関から、支援制度(助成金等)の改廃情報を提出してもらい、最新の内容を反映した案内冊子を発行する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	④障害者の社会参加の促進		実施計画掲載頁	109頁
対応する 主な課題	<p>○障害者にとって、日常的に地域でスポーツを楽しめる環境が整っているとは言えない現状であり、障害者の社会参加と心身の健康づくりのためにも、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりが必要である。</p> <p>○障害者に対する正しい理解を深めるとともに、障害の権利擁護に関する取組み(相談体制の整備等)を推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。</p>			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 障害者スポーツの推進	27,239	順調	<p>○障害者スポーツの普及啓発を実施したことにより、スポーツ教室の開催数等が増加した。全国障害者スポーツ大会派遣(団体競技分)、県障害者スポーツ大会の開催(9月)、沖縄県スポーツ協会が行う障害者スポーツの推進強化に係る活動を支援した。(全国大会派遣人数:計画値80人、実績値106人)(1)</p>	
2 地域生活支援事業(専門・広域的事業)	45,067	順調	<p>○コミュニケーション支援人材の育成・派遣や、視聴覚障害者に向けた情報の提供(点字ニュースの提供、録音図書や声の広報の制作等)を実施した。(2)</p>	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 障害者スポーツ活動団体数	22団体(22年)	30団体(25年)	37団体	8団体	—
状況説明	<p>平成24年度に障害者スポーツに特化した団体(NPO法人沖縄県障害者スポーツ協会)を設立し、3つの障害種別(①身体障害、②知的障害、③精神障害)に関わらず障害者スポーツを普及させる事業を実施し、障害者スポーツの普及・啓発活動を行っている。その結果、県内で活動しているスポーツ団体・サークル団体数(H24:24団体、H25:30団体)は増加しており、目標値を達成する見込みである。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・障害児(者)のスポーツへの興味拡大とスポーツ指導者の育成のため、学校等の福祉教育との連携によるスポーツ教室の開催を増やしていく必要がある。 ・県外の障害者に沖縄の良さを理解してもらいつつ、他団体との交流を広げるため、沖縄県の温暖な気候、自然を活かしたバリアフリー観光を展開する団体との連携を図る必要がある。 ・地域生活支援事業については、コミュニケーション支援を必要とする利用者にとって必要な支援人材(手話通訳士・手話通訳者等)の質と量を確保する必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

・障害者スポーツの推進については、障害者スポーツ活動団体数は年々増加しているが、障害者にとって、日常的に地域でスポーツを楽しめる環境、競技力を高められる環境が整っているとは言えない状況にあり、また日常的にスポーツ活動を行っていない障害者が多い。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・沖縄県スポーツ協会主催の体験交流会を実施し、障害者のスポーツに対する興味の拡大とボランティア並びにスポーツ指導者の育成を行うことによって、障害者スポーツだけではなく、福祉教育の推進も強化する。

・沖縄県の温暖な気候、自然を活かしたバリアフリー観光を展開する団体等とのコラボにより、他のスポーツ団体との交流等を行い、スポーツの振興を図る。

・障害者スポーツの推進について、団体競技では、競技力を高めるために引き続き練習環境の整備などを行い、全国大会出場者数の増加を目指す。また、沖縄県障がい者スポーツ協会と連携して、引き続きスポーツ指導員の育成やスポーツ教室の開催を行うことで、スポーツ活動の普及と競技力向上の体系化を図り、スポーツ活動を行っていない障害者に対しても、障害者スポーツをより浸透化させる。

・地域生活支援事業については、障害者のコミュニケーションを支援する専門人材(手話通訳士・手話通訳者等)の養成及び確保を図るために意思疎通支援事業(要約筆記者等の養成研修等)を行うとともに、より多くの手話奉仕員に、より専門的な手話通訳者の養成研修を受講してもらえるよう市町村・沖縄県聴覚障害者協会等と連携しながら、周知を図っていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-イ	障害のある人が活動できる環境づくり		
施策	⑤誰もが活動しやすい環境づくり	実施計画掲載頁	110頁	
対応する主な課題	○障害者に対する正しい理解を深めるとともに、障害者の権利擁護に関する取組み(相談体制の整備等)を推進し、障害者の自立と社会参加を阻む様々なバリアの除去を図るなど、障害のある人もない人も誰もが活動しやすい環境づくりが必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○障害者の権利擁護と普及啓発				
1	障害者の権利擁護に関する取組み	25,886	順調	○共生社会条例の円滑な施行に向けた普及啓発活動として県民・事業者向けフォーラム(計3回)、県職員向け研修(1回)を開催した。 また、差別事例相談員向け研修会(計3回)の実施及び広域相談専門員の配置(3名)と研修会(4日間)を実施した。(1)
2	・福祉のまちづくり推進体制事業 ・障害者理解促進事業	1,560	大幅遅れ	○「福祉のまちづくり賞」については、応募条件の緩和等(自薦のみで可)を行うことで、応募件数の増を図った。その結果、応募総数は前年度より増加したが、計画値は達成できなかった。また、「障害者週間のポスター」などについては、応募総数が低調であり、大幅遅れとなっている。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
1	状況説明				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
—	—	—	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

○障害者の権利擁護と普及啓発

・県と市町村が連携協力し、障害のある人に対する差別事例の相談に適切に対応する必要があることから、平成26年4月から配置する広域相談専門員には、差別事例に応じる市町村の相談員に対する専門的見地からの助言や、相談事例の調査研究を行うことが求められる。

・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律が平成25年6月成立、平成28年4月施行とされており、今後、政府が作成する障害者差別解消推進に関する基本方針や、事業者が適切に対応するための対応指針の策定状況を踏まえ、必要があると認めるときは、条例を見直す必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○障害者の権利擁護と普及啓発

- ・「福祉のまちづくり賞」については、福祉のまちづくり条例(施設整備基準等)自体への関心の低さ等により、依然として認知度が低い。
- ・障害者等に対する理解と権利擁護に関する普及啓発を図るため、「障害者週間のポスター」や「心の輪を広げる体験作文」を実施しているが、応募数は年々伸び悩んでいる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○障害者の権利擁護と普及啓発

- ・県と市町村が連携協力し、障害のある人に対する差別事例の相談に適切に対応する必要があることから、平成26年4月から配置する広域相談専門員が差別事例に応じる市町村の相談員に対して、専門的見地から必要な技術的助言を行うとともに、相談事例の調査研究を行う。また、障害のある人に対する差別事例の相談に適切に対応できるよう、差別事例相談員及び広域相談員の資質向上を図るための研修を継続的に実施する。
- ・全ての県民が等しく地域社会の一員としてあらゆる分野に参加できる共生社会の実現を目指す必要があることから、制度改正の動きも見ながら、教育や雇用等における各関連施策を効果的に推進していく。
- ・「福祉のまちづくり賞」については、平成26年度から表彰時期を見直して第4四半期に移すことで、報道効果があるうちに、翌年度の賞応募に繋げられるよう工夫する。
- ・「心の輪を広げる体験作文」及び「障害者週間のポスター」の応募については、県教育庁(各教育事務所)と連携を図り、障害児(者)との交流機会の増大や、夏休みの課題設定などにつながるよう周知を図るなど、応募数の増加に努める。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進		
施策	①医療提供体制の充実・高度化		実施計画掲載頁	111頁
対応する主な課題	○近年は、生活習慣病などの慢性的な病気が中心となっており、病気の治療が長期化する傾向にある。また、医療技術や医療施設の高度化など医療の質への関心が高まっていることなどに対応した医療提供体制の充実・高度化が求められている。			
関係部等	保健医療部、病院事業局			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組		決算見込額	推進状況	活動概要
○地域医療連携体制の構築				
1	IT活用地域医療連携システム構築事業	235,000	順調	○県医師会が構築する地域連携クリティカルパスについて、琉大附属病院や各県立病院へ加入に向けての個別説明会を開催しつつ、県立八重山病院に電子カルテシステムを整備し、地域医療連携体制の構築を図った。(1)
2	がん医療連携体制推進事業	4,000	順調	○ハンドブックの配布先を拡充し、がん治療費の公的助成制度、相談支援を行う施設、セカンドオピニオン実施機関等が掲載された、地域の療養情報誌「おきなわがんサポートハンドブック」を20,000部発行した。(2)
○医療提供体制の整備				
3	へき地診療所施設整備等補助事業費	53,055	順調	○へき地診療所等(竹富町立竹富診療所の医師住宅、竹富町立黒島診療所及び医師住宅)の施設整備を行う市町村に対し補助を行った。なお、竹富町立診療所は、昨年度の竹富島集落景観保存調整委員会の諮問を受け、建設場所を変更して建設した。(3)
4	地域がん診療拠点病院機能強化事業	39,674	順調	○がん診療連携拠点病院2カ所、支援病院3カ所へ補助金を交付し、がん医療の均てん化を図った。(4)
5	県立新宮古病院整備事業	138,162	やや遅れ	○新宮古病院の建替えにより、6月から一般診療を開始した。7月からは旧宮古病院の建物解体に着手したが、既設浄化槽内にある汚泥処理に時間を要し、解体の工期が遅れたため、やや遅れとなった。(5)
6	県立新八重山病院整備事業	10,573	順調	○地元の関係者や有識者等で構成する「新県立八重山病院整備基本構想検討委員会」を設置し、検討を重ね平成25年12月に新病院の基本構想の策定を行った。また、基本構想で掲げられた方針を踏まえ、職員の意見・要望を取りまとめ、関係機関との調整を経て平成26年3月に基本計画(案)を策定した。(6)

○がん患者・家族等の支援体制の充実					
7	がん患者・家族等支援体制の強化	22,000	順調	<p>○専門的がん診療機関の相談窓口(12ヶ所)やがん相談支援センター等でがん患者・家族等への相談支援を実施。また、相談支援を行うピアサポーターの養成等も実施した。(相談件数220件)(7)</p> <p>○離島へき地に居住するがん患者が、治療のため沖縄本島等へ通院する際の交通費助成は、「沖縄県離島住民コスト負担軽減事業」と類似するため事業化できず、未着手となった。そのため、長期治療で患者の経済的負担が大きい宿泊費の軽減について検討を行い、平成26年度から実施できることになった。(8)</p>	
8	離島医療患者通院等に係る交通費助成事業	—	未着手		

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 医療施設に従事する医師数(人口10万人あたり)	227.7人(22年)	233.1人(24年)	227.7人	5.4人	226.5人(24年)
状況説明	<p>県内の医療施設に従事する医師はH22年に比べ5.4人増え、H28年目標値を既に達成している状況であり、本県の医師確保施策が一定の成果を上げていると見込まれる。引き続き医師の確保・定着を図っていく。</p>				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
地域連携クリティカルパス(おきなわ津梁ネットワーク)加入状況(連携医療機関、登録患者数)	—	試験運用 26施設 (24年)	77施設 3,491人 (25年)	↗	—
医療施設に従事する医師数(人口10万人あたり)	218.5人(20年)	227.7人(22年)	233.1人(24年)	↗	226.5人(24年)

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○地域医療連携体制の構築</p> <p>・IT活用地域医療連携システム構築事業について、県医師会が構築する地域連携クリティカルパス(おきなわ津梁ネットワーク)は運用開始1年目で加入施設、患者登録数がまだ少ないため、加入促進の取り組みを強化する必要がある。</p> <p>・がん医療連携体制推進事業について、「おきなわがんサポートハンドブック」の情報は、時点修正し、正確な情報を伝える必要がある。</p>
<p>○医療提供体制の整備</p> <p>・県立新宮古病院整備事業については、新病院の建設が完了し、旧病院の解体撤去に取り組んだが、既設浄化槽内にある汚泥処理に時間を有し、平成25年度完了予定だった工事が翌年度に繰り越している状況である。</p>
<p>○がん患者・家族等の支援体制の充実</p> <p>・離島医療患者通院等に係る交通費助成事業については、「沖縄県離島住民コスト負担軽減事業」(企画部所管)で行う交通費助成と類似するとみなされ、事業化ができなかった。</p>

IV 外部環境の分析 (Check)

○医療提供体制の整備

- ・へき地診療所施設整備等補助事業費について、竹富町のへき地診療所施設整備では、黒島に一つしかない生コンプレットの故障により資材確保に時間を要し、工事が遅れ、完成を翌年度に持ち越すこととなった。工期の検討を綿密に行い、早期完成に向けて事業を進める必要がある。
- ・地域がん診療拠点病院機能強化事業については、平成26年度からがん診療提供体制が見直されることから、支援病院3箇所について、新制度の地域がん診療病院(拠点病院とのグループ指定)指定認定にむけて推進する必要がある。
- ・県立新八重山病院整備事業については、遠隔性、散在性、狭小性など離島の条件不利性を解消するために必要な医療提供体制の整備に取り組む必要があり、新病院の新築移転に際しては次の課題がある。
 - ①天候不良(台風等)による作業効率の低下、資材搬入の遅れ等により工期に影響がでる可能性がある。
 - ②労務費や資材等の高騰により全国的に公立病院の入札不調が相次いでおり、整備費用の調達に課題がある。
 - ③用地取得、インフラ整備(上下水道、電力、アクセス道路)に関して関係機関と緊密な連携が必要である。

○がん患者・家族等の支援体制の充実

- ・がん患者・家族等支援体制の強化については、医療従事者等相談員に相談できず、不安や悩みを抱えているがん患者や家族が多いため、相談技術を習得したがん罹患経験者(ピアサポーター)による多様な相談支援が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○地域医療連携体制の構築

- ・IT活用地域医療連携システム構築事業については、圏域毎に医療機関や県民向けの公開講座等を実施し、地域連携クリティカルパスの利便性を説明するとともに、医療機関や県・市町村等の広報を活用し加入促進を図る。
- ・がん医療連携体制推進事業について、医療施設や患者会に関わる情報や、患者への経済的、社会的な支援に関わる情報について時点修正し、正確な情報を伝える必要があることから、関係者の意見を踏まえハンドブックの改訂(現在、第4版)を行う。

○医療提供体制の整備

- ・へき地診療所整備について、離島の建設工事では資材確保・施工方法の再確認等を行い、黒島診療所及び医師住宅の早期完成に向け取り組む。
- ・地域がん診療拠点病院機能強化事業については、拠点病院が整備されていない北部・宮古・八重山地域の2次医療圏内において、新たながん診療提供体制で地域がん診療病院として指定を受けるよう検討を進めていく。
- ・県立新宮古病院整備事業については、建物解体においては、図面上では表れない要素もあることから、事前確認を徹底し、検討を含めた工程管理を行い、今後の解体工事に反映させる。
- ・県立新八重山病院整備事業については離島における大規模工事は、資材・労務者不足や台風接近に伴う船舶の欠航により資材搬入が遅れるなど地理的不利性の影響を大きく受けやすいことから、十分な事業期間を確保し、工事の品質確保を図り良質な医療施設の整備を目指すとともに、沖縄総合事務局、県、石垣市といった関係機関と緊密な連携を図り用地取得、資金調達等を行い、計画どおり平成29年度の開院に努める。

○がん患者・家族等の支援体制の充実

- ・離島医療患者通院等に係る交通費助成事業については、平成26年度以降、新たな取組として推進する「離島へき地がん患者支援モデル事業」において、離島へき地のがん患者に対する宿泊支援で検討を進め、沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合と利用できる支援施設や支援を受ける際の手続き方法などについて、調整を行う。
- ・がん患者・家族等支援体制の強化については、公益財団法人日本対がん協会が作成するピアサポーター養成研修プログラム等を活用し、がんピアサポーターの養成を推進するとともに、地域住民のがん対策を担う市町村と連携し、研修を修了したがんピアサポーターの活動を推進していく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進		
施策	②医師・看護師等の確保と資質向上	実施計画掲載頁	112頁	
対応する主な課題	<p>○近年は、生活習慣病などの慢性的な病気が中心となっており、病気の治療が長期化する傾向にある。また、医療技術や医療施設の高度化など医療の質への関心が高まっていることなどに対応した医療提供体制の充実・高度化が求められている。</p> <p>○沖縄県の人口あたりの医師数は、全国平均を上回っているものの、圏域や診療科ごとの医師の偏在がある状況であり、安定的な医師確保が課題となっている。</p>			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○医師の確保と資質向上				
1	医学臨床研修事業費	249,056	順調	○県立病院と医学臨床研修プログラムを管理するハワイ大学が連携し、質の高い臨床研修プログラムの提供が可能となるよう改善を図り、離島・へき地等へ派遣する医師43人を養成(研修)した。また、前年度までに研修を終えた医師26人の離島・へき地医療機関に派遣を行った。(1)
2	医学臨床研修プログラム経費	81,127	順調	○県立中部病院で実施する医学臨床研修プログラムの管理をハワイ大学へ委託し、海外からの指導医の招聘(計画値11名に対し、実績値12人)や質の高い研修プログラムを実施することにより、医師の養成を図った。(2)
3	勤務医等環境整備事業	50,064	順調	○医師の離職防止のための勤務環境整備や復職支援のための研修を実施する、12医療機関に対して補助を行った。(3)
4	寄附講座設置事業	78,000	順調	○地域医療に理解を深め、離島・へき地医療を担う医師を育てるため、琉球大学に寄附講座を2講座設置し、医学部生への卒前教育を行うとともに、卒後研修及び生涯教育の支援を行った。寄附講座の実施主体である琉球大学から活動報告を受けたり、進捗状況を共有するなど大学との連携を深め、より効果的な事業となるよう改善を図った。(4)
5	臨床研修医確保対策合同説明会参加モデル事業	11,092	順調	○東京、大阪、福岡等で行われている臨床研修病院の説明会へ、県内全ての臨床研修病院が合同で参加し、県内臨床研修の魅力効果を効果的・効率的にPRを行った。(5)
6	医学教育フェローシッププログラム事業	7,591	順調	○沖縄の医学教育者・指導医育成のためのカリキュラム及びフェローシッププログラムを作成して研修を実施し、若手指導医の育成(6人)を図った。(6)
7	県立病院医師派遣補助事業費	244,936	順調	○離島診療所に配置した医師9人分の費用補助や、専門医が不足するへき地の中核病院に全国の民間医療機関から医師派遣(8人)を行うための費用補助を行った。(7)

様式2(施策)

8	代診医派遣事業	34,379	順調	<p>○県内の離島診療所医師の研修等による不在時の対応として、代診医を離島診療所11か所(165日)に派遣した。(8)</p> <p>○離島診療所勤務医師の負担を軽減するため、勤務環境の改善等について意見交換会を行った。そのうえで、離島・へき地医療機関へ勤務を希望する医師を登録(129人)し、求人医療機関と求職医師の窓口として情報収集等を行う。また、医師が不足する地域(座間味診療所、県立八重山病院、県立北部病院)へ医師を派遣した。(9)</p>
9	離島・へき地ドクターバンク等支援事業	23,565	順調	<p>○医師不足地域の医療機関へ医師派遣が円滑に実施されるよう、派遣元13医療機関の逸失利益に対する補助や派遣先の3医療機関へ派遣受入に係る経費の補助を行った。(10)</p> <p>○自治医科大学へ2名の学生を派遣し、離島・へき地の医療を担う医師の養成を図った。また、担当者、卒後医師、自治医科大学在学学生、指導医との懇談会等を開催し、離島・へき地診療所勤務について意見交換を行う等、不安払拭や意識付けに努めたほか、卒後医師との面談を行い、離島勤務の状況把握及び助言を行う等の改善を図った(離島・へき地診療所等勤務医師数計画値10名、実績値11名)。(11)</p>
10	医師派遣等推進事業	237,571	順調	<p>○将来、離島等の医療機関に従事する意志のある医学生等に対し、修学資金の貸与を行った。(医学生54名、後期研修医1名、計55名)(12)</p>
11	自治医科大学学生派遣事業費	127,000	順調	
12	医師修学資金等貸与事業	61,206	順調	
○看護師、保育師等の確保と資質向上				
13	看護師等修学資金貸与事業費	132,486	やや遅れ	<p>○将来、県内において看護職の業務に従事しようとする者に対し、修学資金の貸与を行った。予算の範囲内での貸与となることから、計画値368名に対し実績値264名(大学23名、養成所233名、大学院8名)となったことから、やや遅れとなった。(13)</p>
14	看護師等養成所運営事業費	165,356	順調	<p>○民間看護師養成所の運営費を助成(5件)し運営が円滑に行われることにより、看護職員の確保に寄与している。(14)</p> <p>○新人看護職員が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施した。(受講人数536人)(15)</p>
15	新人看護職員研修事業	13,992	順調	<p>○新任保健師が苦手とする家庭訪問等の個別支援に焦点をあて、個別面接技術の研修や事例検討会等を取り入れ、研修参加者が積極的かつ主体的に係われるような研修内容とした。その上で、特定町村(16町村)の保健師の確保・定着のため、「沖縄県保健師等人材確保支援計画(第9次)」を策定し、採用1、2年目の新任保健師への研修や保健師募集に係る広報を実施した。地域保健の充実を図るため、保健師の複数配置に努めたが、4町村で未配置となったことから、やや遅れとなった。(16)</p>
16	特定町村人材確保対策事業	1,898	やや遅れ	
17	へき地保健指導所事業費	28,892	順調	<p>○9市町村12保健指導所における保健指導事業に伴う運営費を補助し、離島・へき地における保健医療体制の確保を図った。(17)</p>

18	代替看護師派遣事業	8,261	やや遅れ	○県立診療所看護師の研修会参加等による不在時への対応として、看護師の代替派遣を実施した(派遣日数201日)。新規取組として事業着手が遅れたため、派遣日数が計画値280日に対し201日となり、やや遅れとなった。(18)
----	-----------	-------	------	--

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	医療施設に従事する医師数(人口10万人あたり)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	227.7人	5.4人	226.5人 (24年)
	状況説明	各取組の成果もあり、県内の医療施設に従事する医師はH22年に比べ5.4人増加したものの、圏域別にみると、南部圏域に医師が集中し、北部・離島圏域では確保が厳し状況にあるなど、引き続き医師の確保・定着を図る取組を推進していく。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	看護職員の充足率	97.0% (23年)	98.8% (25年)	98.9%	1.8ポイント	97.1% (25年)
	状況説明	県内の看護業務従事者は年々増加している。今後も就業環境改善や離職防止等の対策を図ることで、安定的な看護職員の確保が期待でき、H28年目標値の達成が見込まれる。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	新人看護職員離職率	14.5% (22年)	5.1% (24年)	8.6%	9.4ポイント	7.9% (24年)
	状況説明	新人看護職員に対する教育研修体制の整備に取り組む病院が増えた結果、就労環境の改善が図られ、離職率がH24年5.1%と大幅に改善され、H28年目標値を既に達成している。今後も順調に推移するよう取組を推進していく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
医師の配置数 (離島・へき地)	23人 (23年)	24人 (24年)	26人 (25年)	↗	—
指導医の招聘	11人 (22年)	12人 (24年)	12人 (25年)	→	—
助成医療機関数	5医療機関 (23年)	11医療機関 (24年)	12医療機関 (25年)	↗	—
研修プログラム参加者数 (原則、最大6人)	—	6人 (24年)	6人 (25年)	→	—
医療施設に従事する医師数 (人口10万人あたり)	218.5人 (20年)	227.7人 (22年)	233.1人 (24年)	↗	226.5人 (24年)
自治医科大学卒業医師の県内 離島・へき地診療所等勤務医 師数(離島県立病院、離島医療 組合含む)	12名 (23年)	12名 (24年)	11名 (25年)	→	—
業務従事者数(保健師、助産 師、看護師、准看護師)	16,226名 (20年)	17,224名 (22年)	18,151名 (24年)	↗	1,452,635名 (24年)
看護師国家試験合格率	—	96.3% (24年)	97.8% (25年)	↗	95.1% (25年)

様式2(施策)

特定町村(16町村)における保健師配置数	16町村 (23年)	16町村 (24年)	15町村 (25年)	→	—
保健師複数配置でない町村数	3町村 (23年)	5町村 (24年)	4町村 (25年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

○医師の確保と資質向上

- ・代診医派遣事業については、離島診療所医師の勤務環境の改善を図るため、県(県病院事業局含む)、関係市町村、へき地医療拠点病院といった医療機関等、関係者と連携し代診医の確保が必要である。
- ・医師修学資金等貸与者の卒業後の研修、離島・へき地で勤務する際のスキームを構築する必要がある。

○看護師、保健師等の確保と資質向上

- ・看護修学資金貸与事業は、地域医療再生臨時特例交付金を活用し、貸与数の増加に努めているが、基金終了後(H28年度以降)は現在の貸与制度の見直しを検討する必要がある。
- ・特定町村(16町村)において、保健師の一人配置は定着しているが、一部の小規模離島では採用応募者がなく、人材確保が課題となっており、「第9次沖縄県保健師等人材確保支援計画」に基づき重点的に取り組む必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

○医師の確保と資質向上

- ・医学臨床研修プログラムの実施にあたっては、米国式の研修プログラムを提供していることが県内外の研修医から高い人気を得ている要因の一つとなっているが、今後、他の病院も同様の研修を行った場合に、当該研修プログラムの魅力が低下していく可能性がある。

○看護師、保健師等の確保と資質向上

- ・看護職員の養成については、医療の高度化、専門家等看護を取り巻く環境に対応できる看護職者の養成のために、専任教員の質の向上が必要である。
- ・新人看護職員研修を自施設において単独で完結できる体制が整っていない病院について、病院間の連携を推進し、全ての新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けられる体制の構築が必要である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○医師の確保と資質向上

- ・代診医派遣事業については、離島診療所医師の勤務環境の改善が図られるよう、代診要請に十分に対応できるよう医師確保と計画的な代診派遣を実施する。
- ・医師修学資金等貸与事業については、平成26年度に、貸与者の離島・へき地勤務をサポートする地域医療支援センターを設置する予定である。
- ・医学臨床研修プログラム実施については、ハワイ大学と連携を密にしながら、質の高い研修プログラムの内容を検討し、今後も全国の研修医から高い評価を得ることができるよう努めるとともに、既存事業の医学教育フェロースhip事業を推進していくことで、指導医のレベル向上を図る。

○看護師、保健師等の確保と資質向上

- ・看護修学資金貸与事業については、地域医療再生基金事業の終了後、新たな基金の活用を含めた予算確保の方策について検討する。また、その際、看護師等修学資金貸与事業の内容の見直しを行う。
- ・特定町村人材確保対策事業では、16町村のうち8町村について、保健師の安定的確保が達成された。今後は「第9次沖縄県保健師人材確保支援計画」に基づき、未だ人材確保が困難な8町村について、重点的に支援を行う。
- ・看護職員の養成に係る専任教員の質の向上について、講義・演習・臨地実習における学生の学びをどのように支援するかを学ぶ専任教員再教育事業及び臨地実習において、教育的配慮のできる実習指導者を養成する実習指導者講習会を実施し、向上を図る。
- ・新人看護職員研修を自施設において単独で完結できる体制が整っていない病院についてはアドバイザー派遣事業を実施し、ガイドラインに沿った研修を受けられる体制の構築を図る。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-ウ	県民ニーズに即した保健医療サービスの推進		
施策	③救急医療、離島・へき地医療体制の充実	実施計画掲載頁	114頁	
対応する主な課題	○島嶼県である沖縄においては、各医療圏毎に医療を取り巻く状況が異なり、特に離島・僻地においては、地域のみで十分な救急医療を提供できない場合があるため、沖縄本島の医療機関と離島診療所等との救急医療の連携体制を整備・拡充することが求められる。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○救急医療、離島・へき地医療体制の充実				
1	離島・へき地ドクターバンク等支援事業	23,565	順調	○離島診療所に勤務する医師の負担を軽減するため、勤務環境の改善等について意見交換会を行った。そのうえで、離島・へき地医療機関へ勤務を希望する医師を登録(129人)し、求人医療機関と求職医師の窓口として情報収集等を行う。また、医師が不足する地域(座間味診療所、県立八重山病院、県立北部病院)へ医師を派遣した。(1)
2	専門医派遣巡回診療及び遠隔医療支援事業	18,443	大幅遅れ	○離島診療所において、専門医による巡回診療(57回、675名受診)を実施した。診療科の専門医が複数在籍する琉球大学に医師派遣の調整を行うコーディネーターを設置し、医師派遣体制を強化したが、派遣医師の確保が難しく、診療件数は計画値100件に対し実績値57件となったため、大幅遅れとなった。(2)
3	ヘリコプター等添乗医師等確保事業	35,244	順調	○自衛隊航空機や海上保安本部のヘリ等航空機を使用した急患空輸の際に、医師・看護師等を添乗させ、救命率等の向上を図った(搬送実績:180件)。(3)
4	救急医療用ヘリコプター活用事業	243,291	順調	○救急医療用ヘリコプター(ドクターヘリ)の運航に係る運営費を補助し、傷病者への迅速な初期医療処置を可能とし、救命率の向上を図った(搬送件数334件)。(4)
5	急患空輸体制構築推進事業	—	未着手	○病院近接地にドクターヘリと救急車が合流する緊急離着陸(ランデブーポイント)を確保し、救急搬送体制の整備を図ったが、既存の県立病院等へのヘリポート整備は立地条件や設置後の維持管理等の課題があるため、事業化されず未着手となった。(5)
6	災害時の救急医療体制の充実	23,480	やや遅れ	○広域災害救急医療情報システムを導入し、運用を開始した。DMAT(災害派遣医療チーム)については、養成のための研修受講枠に限りがあり、1チーム増に留まった。チーム総数が計画値22チームに対し19チームとなったため、やや遅れとなった。(6)

様式2(施策)

7	小児救急電話相談事業(#8000)	11,100	順調	○休日・夜間のこどもの急な病気への対応や医療機関の受診判断等について、看護師・医師による電話相談「#8000」を土日祝日を含む、毎日19時から23時まで実施した。新聞広告や保育施設等へのポスター配布による事業の周知や看護師の相談技術研修への参加による相談技術の向上が図られ、相談件数は8,218件となった。(7)
---	-------------------	--------	----	--

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	医療施設に従事する医師数(人口10万人あたり)	227.7人(22年)	233.1人(24年)	227.7人	5.4人	226.5人(24年)
	状況説明	県内の医療施設に従事する医師はH22年に比べ5.4人増え、H28年目標値を既に達成している状況であり、本県の医師確保施策が一定の成果を上げていると見込まれる。引き続き医師の確保・定着を図っていく。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
2	救急医療告示病院数	26施設(23年)	25施設(25年)	28施設	△1施設	—
	状況説明	施設数はほぼ維持されているものの、救急医の確保が困難なため、夜間・休日の急患受入体制の維持・確保が厳しさを増し、救急告示病院の減少につながったものと思われる。平成28年度目標値の達成に向けて、引き続き、取組の推進を図っていく。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
医療施設に従事する医師数(人口10万人あたり)	218.5人(20年)	227.7人(22年)	233.1人(24年)	↗	226.5人(24年)
ランデブーポイント数	282箇所(23年)	291箇所(24年)	293箇所(25年)	↗	—
沖縄県内のDMAT数	18チーム(23年)	18チーム(24年)	19チーム(25年)	↗	—
#8000利用後、「翌朝9時以降に受診」又は「受診していない」割合	70%(23年)	74%(24年)	75%(25年)	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○救急医療、離島・へき地医療体制の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・専門医派遣巡回診療及び遠隔医療支援事業について、巡回診療に対する診療所のニーズは多いが、本島及び離島の中核病院においても専門医が不足するなか、離島へ派遣する医師確保が重要な課題となっており、巡回診療回数は、計画値を大幅に下回り、大幅遅れとなった。派遣専門医を確保するための体制整備が必要である。 ・ヘリコプター等添乗医師等確保事業については、沖縄本島内8病院、宮古・八重山地域2病院でヘリコプター等添乗医師の派遣を行っているが、病院側の診療体制維持や医師の負担が大きい。 ・災害時の救急医療体制の充実については、広域災害救急医療情報システムの運用を開始したところであるため、災害時にスムーズな操作が行えるよう習熟を図る必要がある。 ・小児救急電話相談(#8000)では、子どもの既往歴や服用歴の確認に時間が掛るため、相談時に必要な情報についてポスター等で事前周知を図る必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○救急医療、離島・へき地医療体制の充実

- ・救急医療用ヘリコプター活用事業について、本県は地理的特性等の特有の事情により、ドクターヘリの燃料費等の運航経費が割高となっている。
- ・急患空輸体制構築推進事業について、ドクターヘリ等の離着陸場となるヘリポートの設置は、患者搬送を考慮し病院敷地内へ設置することが望ましいが、各病院の立地状況は敷地面積や周辺環境の問題を抱え、整備が困難な状況である。
- ・災害時の救急医療体制の充実については、新規DMAT結成や隊員補充のためには、厚労省実施の養成研修の受講が必要であるが、受講枠が1枠であるため、より多くの者が受講ができるよう調整を図る必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○救急医療、離島・へき地医療体制の充実

- ・専門医派遣巡回診療及び遠隔医療支援事業については、平成25年度に診療科の専門医が複数在籍する琉球大学に医師派遣の調整を行うコーディネーターを設置し、医師派遣体制を強化した。引き続き派遣元と派遣先のとの連携を緊密に行い、専門医による新規の巡回診療を開始する等、巡回診療回数増に努める。
- ・ヘリコプター等添乗医師数を確保し、派遣当番病院の負担軽減を図るため、救急告示病院へ資料提供等を行い、医療機関へ添乗当番病院への参画推進を図る。
- ・救急医療用ヘリコプター活用事業について、ドクターヘリの安定継続的運航を図るため、ドクターヘリの運航に関して、全国に比べ割高となっている運営経費に対し、一括交付金を活用した補助を継続して実施する。
- ・急患空輸体制構築推進事業について、病院敷地内へのヘリポート設置は各病院の立地から難しい状況であるため、病院近接地にドクターヘリと救急車両が合流する緊急離着陸場(ランデブーポイント)の確保を引き続き行い、救急搬送体制の整備を図る。
- ・災害時の救急医療体制の充実については、広域災害救急医療情報システムを各種訓練で活用し、災害時にスムーズな操作が行えるよう習熟を図っていく。また、研修の受講枠に限られているため、既存DMATの隊員補充に係る受講は、病院間のスケジュール調整を密にし、一つの枠でより多くのチームの隊員補充が行えるようにしていく。
- ・小児救急電話相談(#8000)では、より多くの電話相談を受け入れられるよう、周知ポスターへの相談時の必要事項(既往歴や服用歴等)の記載や音声ガイダンスによる案内が設置できないか検討を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	①福祉サービスの向上や福祉施設等の整備の促進	実施計画掲載頁	115頁	
対応する主な課題	○誰もが人としての尊厳を持って、住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、適切に漏れなく必要とする福祉サービスを利用し、自立した生活が可能となる仕組みが必要である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○生活自立のための基盤整備				
1	日常生活自立支援事業	82,060	順調	○業務支援システムの活用により、業務の効率化、当事業のサービス利用を希望する待機者の減少を図った。そのうえで、判断能力が十分でない方の福祉サービスの利用手続きの援助や日常的金銭管理を行うなどの権利を擁護する事業への補助を実施した。(1)
2	福祉サービス第三者評価事業	720	順調	○評価調査者の質の向上を目的とした継続研修及び県外実習を実施した他、県HPにおける広報活動等により第三者評価受審件数(9件)の増加に取り組んだ。(2)
3	島しょ型福祉サービス総合支援事業	21,154	順調	○対象市町村へ要望調査を行うことによりニーズを把握し、補助要綱の改正等の必要性を検討し、事業の改善を図った。そのうえで、介護サービス事業の効率的運営が困難な離島市町村に対し、事業運営に要する経費及び渡航費を補助した。(3)
4	地域共生ホーム(仮称)の整備	—	未着手	○本事業で解決すべき課題の認識や期待できる効果などについての整理が不十分であったため、未着手となった。(4)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 日常生活自立支援事業利用者数	477人 (23年)	524人 (25年)	642人	47人	—
状況説明	平成25年度は、基準値より47人(約9.9%)増となっており、順調に推移していることから、目標値は達成できる見込みである。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
介護サービスが提供可能な離島数	16島 (23年)	16島 (24年)	17島 (25年)	↗	—

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○生活自立のための基盤整備

- ・日常生活自立支援事業については、平成25年度から運用開始した業務支援システムの活用により、当事業のサービス利用を希望する待機者を減少させることができたが、全待機者の解消には至っていない。今後、日常生活自立支援事業の待機者解消等のため、専門員、生活支援員の確保及び人材の育成をどのように行うのが課題となっている。
- ・福祉サービス第三者評価事業について、第三者評価を受審することは任意であり、費用負担も生じることから、受審の促進には施設側へのメリットの周知が必要となる。また評価に数ヶ月要することから、受審件数の大幅な伸びが期待できない状況にある。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業は、どこにいても等しく介護給付を提供できる介護サービス基盤の維持拡充を行うものであるため、対象市町村と連携を図りながら、地域の実情に応じたニーズを捉え、それを更なるサービス拡充に生かしていく必要がある。
- ・地域共生ホーム(仮称)の整備に向けた取組については、市町村や関係団体の意向調査等を行っておらず、実行性の面や執行、ニーズの点が不十分との理由により、平成25年度及び平成26年度予算確保ができず、実施することができなかった。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○生活自立のための基盤整備

- ・平成24年度から、社会的養護施設については第三者評価受審が義務化され、平成26年度までに沖縄県内の13施設が受審を終える必要があるが、平成25年度時点では、累計6施設の受審となっている。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○生活自立のための基盤整備

- ・日常生活自立支援事業については、沖縄県社会福祉協議会と意見交換等を実施しながら、専門員、生活支援員への研修等のあり方等について検討を行う。
- ・福祉サービス第三者評価事業については、平成25年度においては、受審の意義について県のホームページによる広報活動を行うなどの取組により、受審件数の増加に一定の効果があった。しかしながら、大幅な伸びには至っていないため、今後はホームページ以外にパンフレットによる受審のメリット周知を行うなど、より積極的な広報を展開し、受審件数の増加に繋げる。
- ・継続研修や県外実習の実施により、評価調査者の能力向上に繋がっており、今後も引き続き実施する。また、評価者の育成による増加を図るなど、評価機関側の体制整備に努めることで、評価期間の短縮を図る。
- ・島しょ型福祉サービス総合支援事業については、対象市町村からニーズがあった対象サービスの拡充について、島の介護サービス事業者によるサービス提供の可能性を引き続き検討し、必要に応じて財政上の措置及び補助要綱の改正を行い、これらのサービス提供体制を支援するため必要な補助を行う。
- ・「地域共生ホーム(仮称)」については、住民ニーズがあるか等、市町村等への意向調査を実施したうえで、事業としての内容や必要性、実行性について再度検討を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	②日常生活を支える地域福祉のネットワークづくり	実施計画掲載頁	116頁	
対応する主な課題	○地域における要援護者は、高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦、外国人など多様であるが、既存の制度・サービスのみでは支援できない方もいるため、地域において互いに支え合う地域福祉社会の実現に向けて、地域福祉のネットワークづくりが課題である。			
関係部等	子ども生活福祉部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○ともに支え合う地域社会の形成				
1	コミュニティソーシャルワークの推進	11,592	順調	○コミュニティソーシャルワーク研究会に「スーパーバイザー会議」、「担当者(ワーカー)連絡会」を設置し、実践課題への対応等を行った。そのうえで、コミュニティソーシャルワークの実践セミナー(計6回)の実施や民生委員及び民生委員活動に対する研修等の支援を行った他、3年に1度の民生委員の一斉改選に伴う委嘱状の交付式を開催した。(1、3)
2	要援護者支援ネットワークづくりの推進	5,362	大幅遅れ	○市町村の避難支援計画策定の促進を目的としたアドバイザーによる相談支援、民生委員等を対象とした研修会等の支援を実施したが、具体的な要援護者支援ネットワークの構築には至っていないため、大幅遅れとなっている。(2)
3	民生委員児童委員活動の推進	77,298	順調	○ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集等の告知等を掲載したメールマガジンの配信、各種講習会の情報提供を実施した他、ボランティアコーディネーション力3級検定を実施し、資質向上及び人材育成を行った。(4)
4	地域ボランティアの養成	11,758	順調	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	コミュニティソーシャルワーカー配置数	10人 (24年度)	17人 (25年度)	21人	7人	—
	状況説明	コミュニティソーシャルワーカーの数については、順調に推移しており、平成28年度の目標に向けて達成する見込みである。しかしながら、市町村において偏りがあることから、今後、未配置の市町村に対する方策を検討する必要がある。				
2	要援護者支援ネットワーク推進組織数	0ヶ所 (24年度)	0ヶ所 (25年度)	55ヶ所	増減なし	—
	状況説明	要援護者支援ネットワーク推進組織数は25年度においては0ヶ所である。しかしながら、今後、市町村の災害時要援護者避難支援計画が策定されることにより、要援護者への支援ネットワークの構築が促進され、組織数の増加が見込まれるため、H28年目標値である55ヶ所を目指す。				

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
3	民生委員・児童委員の充足率	88.2% (22年)	86.7% (25年)	93.9%	△1.5ポイント	97.1% (25年)
	状況説明	3年に1度、民生委員・児童委員の一斉改選が行われるが、例年一斉改選直後の充足率が低下する傾向が見られる。平成25年度は一斉改選の年であったため、改選に向けて市町村と連携しながら民生委員の確保に努めたが、改選後の充足率は低下している。しかし、これまで改選後に充足率が徐々に上がっている経緯があり、今後民生委員児童委員の活動等について周知を知り、目標値の達成を目指す。				
	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
4	県人口に占めるボランティア数	5.4% (21年)	—	5.8%	—	—
	状況説明	当該基準値は、全国社会福祉協議会が実施した調査を参考に示しており、平成25年度の調査結果が発表されていないことから数値は不明である。しかしながら、ボランティアに参加している人数は着実に増えており、今後もメールマガジンやホームページ等による普及啓発や、ボランティアコーディネーション力検定の実施などにより、ボランティア活動を促進し、引き続き平成28年目標値の達成を目指す。				

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
民生委員・児童委員の充足率の推移	90.0% (23年)	90.7% (24年)	86.7% (25年)	↘	97.1% (25年)
県内市町村社協へ登録しているボランティア団体に加入している会員の総数	21,731人 (24年度)	22,497人 (25年度)	—	↗	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>〇ともに支え合う地域社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティーソーシャルワーカーの数は、順調に推移しているが、配置市町村に偏りがあることから、今後、未配置の市町村に配置するための方策を検討する必要がある。 ・要援護者支援ネットワークづくりの推進については、昨今の災害発生状況を鑑み、市町村において災害時要援護者避難支援計画の策定を進め、その中で要援護者避難支援ネットワークのあり方を検討していくことが必要なことから、市町村ごとの課題を把握し、効率的な避難支援計画の策定促進を図る必要がある。 ・沖縄県の民生委員・児童委員の充足率は全国と比較すると10ポイント以上差があるが、その要因として、充足率を満たしていない市町村から活動に対する負担感や民生委員・児童委員の活動内容及び必要性についての周知が困難等の意見がある。意見を踏まえ、今後市町村における担い手確保の取組の改善を行う必要がある。 ・ボランティアの育成については、啓発とともに、それをコーディネートする人材が必要であり、各市町村社会福祉協議会におけるボランティアセンターの運営強化及びボランティアコーディネーターの育成等をさらに推進する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

<p>〇ともに支え合う地域社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要援護者避難支援ネットワークを構築するには、ボランティアや社協、行政等を絡めた総合的な体制整備が必要となることから、どのようなネットワーク体制が適切であるか検討する必要がある。 ・今後、民生委員法の一部改正により、民生委員の定数を条例に委任することとなるが、定数が増えたとした場合、充足率がさらに低下する可能性がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

<p>〇ともに支え合う地域社会の形成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティーソーシャルワーカーの配置を推進するため、未配置の市町村に対しては、市町村社会福祉協議会等との意見交換等を実施し、見守り体制等を含めコミュニティーソーシャルワークの重要性等を確認するとともに、コミュニティーソーシャルワーカーの育成等を行う。 ・要援護者支援ネットワークづくりの推進については、効率的に災害時要援護者避難支援計画の策定促進を図るため、市町村別の課題等を把握したうえで、アドバイザーによる研修会を開催するなど計画策定に向けた支援を行う。 ・民生委員・児童委員の担い手を確保するために、その役割等について県広報誌やPRチラシ等で更なる周知を図ることにより、充足率向上を目指す。 ・民生委員法の改正等、国の動向には注意を払い、必要となる対応については適切に行う。 ・ホームページにより、ボランティア活動をしている人の情報登録を行うとともに、ボランティア活動に関するイベントやボランティア募集情報等の提供を行う等沖縄県ボランティア市民活動支援センターの拠点機能を活かした支援を行う。またボランティアコーディネーション力検定3級を実施し、資質向上と人材育成をめざす。
--

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-エ	福祉セーフティネットの形成		
施策	③住宅セーフティネットの構築		実施計画掲載頁	116頁
対応する主な課題	○本県は持家率の低さや、住宅の居住水準の低さに加え、低額所得者世帯の割合が全国で最も高いこともあり、公営住宅の需要は高い。また、低額所得者、高齢者、障害者などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居を促進する必要がある。			
関係部等	土木建築部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○公営住宅の整備と住環境の向上				
1	公営住宅整備事業	936,119	やや遅れ	○県営神森団地(96戸)等の整備に着手したが、大名市営住宅、宇栄原市営住宅等の住戸数の多い大規模団地の建替工事が前年度に着手されたため、計画の680戸に対し420戸の着工戸数となったことから、やや遅れとなった。(1)
2	沖縄県居住支援協議会の設立	2,889	順調	○住宅確保要配慮者及び民間賃貸住宅の賃貸人の双方に対する住宅関連情報を一元的に提供するため、平成25年12月に協議会ホームページを開設した。さらに、協議会会員のホームページにリンクを設け、広く周知を図った。また、協議会の活動周知を行うため、説明会を2回実施し、約140名の参加となった。(2)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
公営住宅管理戸数	29,834戸 (23年度)	30,539戸 (25年度)	30,484戸	1,217戸	—
1	状況説明 基準値(29,834戸)に比べ現状値(30,539戸)は増加しており、H28目標値を達成した。引き続き、取組の推進し、更なる公営住宅管理戸数の増加を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状		傾向	全国の現状
沖縄県居住支援協議会説明会の開催数	2回 (25年度)	—	—	—

III 内部要因の分析 (Check)

<p>○公営住宅の整備と住環境の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅整備事業については、復帰直後に県営住宅の整備を急速に行ったことから、これらの建物が既に更新時期を迎えており、建替えが必要となる県営住宅が更に増加する見込みである。 ・沖縄県居住支援協議会の設立については、協議会の運営費は、現在活用している国の補助事業が永続的ではないことから、運営費に係る財源の確保について検討する必要がある。
--

IV 外部環境の分析 (Check)

○公営住宅の整備と住環境の向上

- ・公営住宅整備事業について、本県は全国と比較して低額所得者世帯の割合が高く、最低居住面積水準を満たす住戸が不足しているため、公営住宅の更なる供給を図る必要がある。
- ・沖縄県居住支援協議会の設立について、住宅確保要配慮者に対してトラブル回避等の理由から、入居を制限する民間賃貸住宅がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

○公営住宅の整備と住環境の向上

- ・公営住宅整備事業については、地域の住宅事情をきめ細かく把握している市町村に予算の優先配分を行い、建替え時の増戸や新規の公営住宅の整備を促す。県営住宅においては、建替えが必要なストックを数多く有し、新規建設が見込めないため、建替え時の増戸を継続的に行う。また、老朽化した公営住宅の計画的な改修や修繕等を行うことにより、建物の延命化を図る。
- ・沖縄県居住支援協議会の設立については、居住支援協議会の運営費について、現在の補助事業以外の国の補助金の活用を検討する。また、賃貸人・不動産業者に対して、住宅確保要配慮者の円滑な入居を促進する取組や制度を周知し、住宅確保要配慮者の円滑入居についての理解・協力を得る。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	①食品等の安全・安心の確保	実施計画掲載頁	118頁	
対応する主な課題	○広域的な食中毒の発生など、食の安全を脅かす事案が発生しており、食品の安全・安心を確保するために、食品取扱施設及び流通食品に対する監視指導を強化する必要がある。 ○安全で良質な水を確保するため、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策や水道水質の監視及び湯水時等の衛生対策を図る必要がある。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do) (単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○食品衛生対策				
1 食品衛生対策	29,162	順調	○食品取扱施設の監視指導(9,384件)や、食品の検査(1,658件)を実施し食中毒防止等食品の安全・安心の確保を図った。また、食品の検査機器の整備や国及び研究機関等が主催する食品技術研修等を受講し、検査員の技術向上を図った。(1)	
○飲料水衛生対策				
2 飲料水衛生対策(飲料水衛生対策費)	3,809	順調	○簡易専用水道及び専用水道の新設事業者に対し、設置後の検査受験について指導を行った。県内の簡易専用水道の検査受験率は94.9%で全国平均(約80%)を上回った。(2)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	食中毒発生件数	35件 (22年)	13件 (25年)	基準年以下	22件	931件 (25年)
	状況説明	食品取扱施設及び流通食品に対する監視指導の取組は、計画通りに進捗しており、食中毒の発生件数も13件と基準年(22年)の35件を下回り、状況は改善し目標値を達成している。引き続き、基準年(22年)以下の目標値を目指す。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
食中毒発生件数	31件 (23年)	20件 (24年)	13件 (25年)	↗	—
簡易専用水道の検査受験率	96.0% (23年)	96.0% (24年)	94.9% (25年)	→	78.7% (24年暫定値)

Ⅲ 内部要因の分析 (Check)

○食品衛生対策

・県内における食中毒発生件数はH25年度減少したものの、近年の観光客の増加等により、より広域化且つ複雑化する傾向にあり、現状の監視体制、検査分析体制では健康危害への対応が困難な状況となっている。

○飲料水衛生対策

・沖縄県の簡易専用水道の検査受検率は、全国と比較しても常に高水準を維持している。検査受検率のさらなる向上には、設置者への広報活動等を行う必要がある。

・簡易専用水道及び専用水道の権限が一部市町村に移譲されていることから、市町村と連携を図り水道水による食中毒防止対策を行う必要がある。

Ⅳ 外部環境の分析 (Check)

○食品衛生対策

・九州・沖縄8県で見ると、本県は2番目に食中毒発生件数が多い。その原因として高温多湿で1年中食中毒が発生しやすい環境にあるということが考えられる。

Ⅴ 施策の推進戦略案 (Action)

○食品衛生対策

・本県における地域特性により、他都道府県以上に多様かつ高度な検査体制が必要であるため、引き続き、食品の検査機器を整備するとともに、高度な衛生管理手法の助言指導に関する研修、食中毒に関する疫学調査の研修等を受講させる等、検査を行う者の教育・訓練を充実し、技術向上を図ることによって多様な検査に対応する体制を整備する。また、監視体制については、引き続き、食品衛生広域監視班を活用し、保健所職員が多種多様な事例に対応しうる体制を強化する。

○飲料水衛生対策

・簡易専用水道の検査受検率向上に向け、設置の届出時に、安全な水を供給するため年1回の検査を受けるよう、指導を設置者に対し行う。

・市町村水道担当課長等に対し衛生対策の教育訓練を行うなど、市町村との連携を強化し、簡易専用水道及び専用水道の衛生対策や水道水質の監視及び湯水時等の衛生対策を図るための取り組みを推進する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	②感染症対策の推進	実施計画掲載頁	118頁	
対応する主な課題	○感染症の発生予防、まん延防止のため、予防接種の推進、感染症発生時の早期探知、県民への情報提供、感染症拡大防止体制の強化が必要である。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	結核対策	5,634	順調	○結核患者の服薬支援として患者訪問、カンファレンス12回、検討会2回及び関係機関への研修会7回を開催した。また、新たな取組としてメールの自動配信システムを活用した服薬支援もモデル的に実施した。(1)
2	感染症予防対策	141,438	順調	○エイズ対策強化のため、夜間検査、治療拠点病院研修等による検査実施体制の強化や相談、普及啓発を行った。また、新たな取組として男性同性間での感染予防のため、検査の普及啓発をNGOと連携して実施した。HIV抗体検査件数は2,401件と前年より168件増加し、計画値の約96%を達しており、順調に推移した。(2)
3	予防接種の推進	8,393	順調	○予防接種法に基づき実施する予防接種の実施率向上を図るため、市町村への指導を行うとともに、予防接種による健康被害に対し、健康被害救済措置として給付金を支給した。(3)

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	結核患者罹患率	18.7人 (22年)	17.7人 (25年)	減少	1.0人	16.7人 (24年)
	状況説明	結核患者罹患率は17.7人と平成22年の基準値と比較して減少した。引き続き、早期発見、早期治療について周知を図るため、関係者及び県民に結核に対する広報活動を行い、H28年目標値の達成を図る。				
2	麻しん予防接種率	92.2% (22年)	94.0% (24年)	95.0%	1.8ポイント	95.3% (23年)
	状況説明	麻しんの流行を阻止するためには予防接種率が95%以上必要とされている。沖縄県の接種率は漸増傾向にあるが、95%には達していない状況であるため、引き続き、市町村への指導・助言及び普及啓発を行い、H28年目標値の達成を図る。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
新登録患者のうち60歳以上が占める割合	69.2% (23年)	67.9% (24年)	68.3% (25年)	→	69.7% (24年)
潜在性結核感染症患者数	94人 (23年)	140人 (24年)	210人 (25年)	↘	8,771人 (24年)
初診から診断が1ヶ月以上の患者の割合	29.5% (23年)	23.6% (24年)	28.3% (25年)	→	27.7% (24年)
肺結核喀痰塗抹陽性患者の治療成功率	60.4% (22年)	57.5% (23年)	53.3% (24年)	↘	50.6% (23年)
全肺結核患者に対する治療失敗・脱落率	5.3% (22年)	3.1% (23年)	8.0% (24年)	↘	8.2% (23年)
HIV抗体検査数	2,316件 (23年)	2,233件 (24年)	2,401件 (25年)	↗	平均2,281件 (24年)
10万人あたりのHIV抗体検査数	158.2件 (23年)	158.1件 (24年)	169.2件 (25年)	↘	平均76.2件 (24年)
麻しん予防接種率	92.2% (22年)	94.2% (23年)	94.0% (24年)	→	95.3% (23年)

III 内部要因の分析 (Check)

・結核対策について、潜在性結核感染症数は、年々増加している。結核患者の直接服薬支援を積極的に実施するため、調剤薬局の活用やメールの自動配信システムによる服薬の確認など服薬支援の方法のあり方を検討する必要がある。

・予防接種の推進について、実施主体は市町村であるが、接種率の向上を図るためにも、引き続き、県の指導・助言及び普及啓発を実施する必要がある。

IV 外部環境の分析 (Check)

・結核患者は、60歳以上が半数以上占める。高齢者は、すでに結核に感染している者が多く、発病リスクも高い。高齢者施設等に対し、結核に関する知識と定期健診の活用について研修等を実施する必要がある。

・エイズ対策については、男性同性間等個別施策層の感染予防のため、NGOと連携し対策強化に取り組む必要がある。

・予防接種の任意接種となっている、2ワクチン(おたふくかぜ、B型肝炎)は広く接種することで発病や重症化を防ぐことができ、医療費の軽減にもつながることから、予防接種法に基づく定期接種に位置づける必要がある。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・結核対策として、メールの自動配信システムを活用した結核患者の直接服薬支援を推進するとともに、薬局等と連携し、結核患者の直接服薬支援システムの拡大や薬剤師向けの結核研修会を図る。

・高齢者の結核感染については、早期発見、早期治療に結びつけ重症化を防ぐため、施設職員や医療機関への結核に関する知識の普及を図るための研修会を開催するとともに、定期健診の受診を促進するよう、市町村に対し働きかける。

・エイズ対策において男性同性間等の個別施策層について、那覇市保健所、各保健所及びNGOと協力し、広報活動、HIV検査(夜間・休日含む)の普及啓発活動を行っていく。

・予防接種については、市町村従事者研修会等を実施し、引き続き市町村への指導・助言及び普及啓発を行う。

・予防接種の任意接種のおたふくかぜ、B型肝炎の2ワクチンについては、広く接種することで発病や重症化を防ぐことができるため、定期接種化を引き続き働きかけていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	③難病対策の推進		実施計画掲載頁	119頁
対応する主な課題	○難病患者への支援については、地域における支援体制の整備や就労に関する相談体制の整備が求められている。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 難病特別対策推進事業	44,796	順調	○難病医療従事者研修会を5回行い、地域の医療機関の理解、在宅療養支援者への周知を図った。そのうえで、難病患者及び家族等に対する相談や就労支援を行った(相談実施件数1,426件)。また、特定疾患患者への公費負担制度の周知と医療費助成を行った。(1)	
2 小児慢性特定疾患治療研究事業	568,003	順調	○小児慢性特定疾患の患者家庭の医療費の負担を軽減するため、小児慢性特定疾患の患者の医療費の一部または全額を補助した。(2)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
相談件数 (保健所、センター、専門員)	1,450件 (23年)	1,449件 (24年)	1,426件 (25年)	→	—
特定疾患医療受給者数	7,479件 (23年)	7,978件 (24年)	8,371件 (25年)	→	810,653件 (24年)
沖縄県難病医療拠点・協力病院数	0カ所 (23年)	19カ所 (24年)	21カ所 (25年)	↗	1,615カ所 (24年)
乳児死亡率(出生数千対)	2.7 (22年)	2.4 (23年)	2.3 (24年)	↗	2.2 (24年)

III 内部要因の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・難病相談支援センター、難病医療専門員の配置は県内に各1カ所のため、離島・へき地患者への対応が課題となっている。 ・小児慢性特定疾患対策事業の対象者は審査会で認定されるが、小児慢性特定疾患医療意見書記載不備等により、長期間保留となって回答が遅れる案件があった。

IV 外部環境の分析 (Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・難病相談では、相談内容が複雑で困難事例が増加していることから、個々の相談に時間が掛る傾向にある。 ・小児慢性特定疾患対策事業は、平成27年から国において対象疾患の拡大、国庫負担分の義務的経費化、自己負担額の見直し等、制度の大幅見直しが行われる予定である。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・難病相談支援センターの難病相談員を増員し、離島・へき地等も含めたより細やかな相談体制の整備を図る。患者家族や支援関係者等へ講演会、研修会等を活用し相談窓口の周知を図る。
- ・小児慢性特定疾患意見書記載不備等により承認不承認の判定が長期保留とならないよう、医療機関に文書や電話で意見書の早期修正の協力を依頼し、回答が遅れないよう迅速な対応を求めていく。
- ・平成27年からの国による制度の見直しについては、保健所や医療機関への周知等、適宜適切な対応をしていく。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	④自殺対策の強化		実施計画掲載頁	119頁
対応する主な課題	○沖縄県の自殺者は、平成10年以降、300人を超える高止まりの深刻な状況が続いており、行政をはじめ民間の関係機関・団体等との役割分担と連携のもと、地域における自殺対策を強化する必要がある。			
関係部等	保健医療部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 自殺対策緊急強化事業	116,235	順調	○県、35市町村、5民間団体が地域の実情を踏まえ、自殺対策事業として相談支援、人材養成、普及啓発等を実施した。50代男性への働きかけとしては、多重債務等の総合相談会、ゲートキーパー養成研修等を実施した。(1)	
2 自殺予防事業	543	やや遅れ	○研修企画委員会を設置した。医師会の代表者も参加し研修の企画をすることで、内容の充実を図った。そのうえで、内科医等のかかりつけ医に対し、うつ、自殺、アルコールの関連と対応についての研修を実施した。研修受講者数は計画値150人に対し実績値90人であったため、やや遅れとなった。(2)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1 自殺死亡率(人口10万人当たり)	25.5 (22年)	20.3 (24年)	22.0 (29年)	5.2ポイント	21.0 (24年)
状況説明	自殺死亡率は、22年の基準値を大幅に下回っており、28年目標値の達成に向け順調に推移している。また、警察庁統計によると全国においても自殺者数が、15年ぶりに3万人を下回り、24年は27,858人、25年も27,283人となっている。				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
自殺者数に占める50代の人の割合(警察庁統計)	26.1 (23年)	26.2 (24年)	26.6 (25年)	↘	16.4 (25年)

III 内部要因の分析 (Check)

・20歳未満の自殺者数の減少を図るため、児童生徒に対し、いのちの大切さや生活上の困難・ストレスに直面した時の対処法等の啓発を行う必要がある。
 ・自殺予防事業について、内科医等のかかりつけ医に対し、うつ病、自殺、アルコールの関連と対応についての研修を実施したが、開催時間が勤務時間と重なるなどの理由により、研修受講者数は90人にとどまり、やや遅れとなった。

IV 外部環境の分析 (Check)

- ・全国に比較し男性の自殺者の割合が高く、50代の自殺者の割合が高い。
- ・自殺の原因は、健康問題、家庭問題、経済・生活問題の順に高い。
- ・自殺者の9割程度は何らかの精神疾患に罹っていると推定され、(日本精神神経学会の日常臨床における自殺予防の手引きより)うつ病、アルコール使用障害、総合失調症が背景にあり、精神科・心療内科の受診は自殺者の18.8%にとどまる。

V 施策の推進戦略案 (Action)

- ・自殺に対する県民の意識等の調査を実施することにより、実態を把握し、今後の施策に反映させる。
- ・20歳未満の自殺者数の減少を図るため、次世代の健康教育に係る副読本を活用して県・市町村担当者・各中学校との連携を通して、いのちの大切さに対しての児童生徒の意識の醸成を図る。
- ・自殺予防事業について、研修受講者の増加を図るため、研修企画委員会で、研修日時は休日ではなく、平日の夜間の実施を検討する。また、研修内容としては、実際にかかりつけ医等が診療で困っている若年層の摂食障害・うつ・自殺企図等への対応等について検討する。
- ・50代男性への働きかけとして、引き続き多重債務等の総合相談会の実施、専門的な立場から一般の人までを対象としたゲートキーパー養成研修事業の充実等に取り組む。
- ・救急医療機関と精神科施設等との連携等、精神疾患などの自殺念慮を有するハイリスク者への危機対応等、行政をはじめ民間の関係機関・団体等との役割分担と連携の下、相談体制の充実・強化や普及啓発活動等の総合的な対策に取り組む。
- ・内科医等のかかりつけ医がうつ病を早期発見し、精神科を専門とする医療機関への患者の紹介を促進するよう、各地区医師会単位での研修会の開催等、内科医等の研修機会を増やす取組を推進する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	⑤薬物乱用防止対策の推進	実施計画掲載頁	119頁	
対応する主な課題	○本県の薬物事犯者数は、減少傾向にあるものの、過去5年間の平均で毎年約150名が検挙されている。覚せい剤事犯については、再犯率が高く、再乱用防止対策が求められているが、本県においては、利用者の経済的な負担や女性利用者を受け入れ可能な施設が無い等の問題がある。			
関係部等	保健医療部、教育庁			

I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
	主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要
1	麻薬等対策事業	8,342	順調	○医療機関や薬物依存症リハビリ施設等との連携を強化しつつ、学校、地域等における薬物乱用防止講習会(31回)、地域等における街頭キャンペーン(13回)、薬物乱用防止指導員等の研修会(5回)、薬物乱用者を対象とした薬物乱用防止教室(10回)を開催した。(1)
2	薬物乱用防止教育	392	順調	○保健主事等の意識の高揚を図るため各種研修会においては、ワークを取り入れる等、より体験的・実践的内容に努めた。また、薬物乱用問題の防止教育を推進する保健主事や養護教諭等の資質向上を図るための研修会を年2回開催した。(2)

II 成果指標の達成状況(Do)

(1) 成果指標

	成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
1	—	—	—	—	—	—
1	状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
児童生徒の年間薬物事犯検挙数	0名 (23年)	1名 (24年)	0名 (25年)	→	1.4名 (22年)
児童生徒の飲酒の補導状況	696名 (23年)	540名 (24年)	701名 (25年)	↘	—
児童生徒の喫煙の補導状況	5,918名 (23年)	4,712名 (24年)	5,915名 (25年)	→	—

III 内部要因の分析(Check)

<ul style="list-style-type: none"> ・麻薬等対策事業については、薬物乱用防止対策を実施するため、医療機関や薬物依存症リハビリ施設等との連携強化を図る必要がある。 ・薬物乱用防止教育については、飲酒・喫煙の補導状況は、平成24年度よりも増加している。特に飲酒・喫煙については、児童生徒がたばこやお酒を手に入れる方法を調査し、改善方法を検討する必要がある。

IV 外部環境の分析(Check)

- ・麻薬等対策事業については、危険ドラッグ(合法ハーブ等)の乱用やインターネット等の普及により、薬物の種類や入手経路等が多様化しており、地域、学校側のニーズに対応出来る薬物乱用防止指導員の養成が求められている。
- ・本県では、飲酒に対して寛容な大人社会の弊害や夜型社会等、多くの課題があり、PTAや関係団体等と連携協力し、地域社会と一体となった取組を展開する必要がある。

V 施策の推進戦略案(Action)

- ・麻薬等対策事業については、研修会等を通して、医療機関や薬物依存症リハビリ施設等との連携を強化する。また、専門的な研修等を通じて多様化する薬物乱用問題について対応できる薬物乱用防止指導員等を養成する。
- ・薬物乱用防止教育については、各学校において、年1回は「喫煙・飲酒・薬物乱用防止教室」を開催するとともに、PTA・関係団体・地域社会との連携した取組を推進する。また、児童生徒への指導については、興味をあおることがないよう慎重に正しい知識や情報を伝え、薬物に関する新しい情報について授業者への情報提供方法を検討する。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進
施策	⑥ 危険生物対策の推進	実施計画掲載頁 120頁
対応する主な課題	<p>○例年ハブ咬症者が100人程度発生していることから被害の未然防止が課題になっている。また、近年急速に分布を拡大している危険外来種の駆除対策が大きな課題である。</p> <p>○亜熱帯に位置する本県の海には、ハブクラゲやオコゼなどの猛毒を持つ生物が多種生息し、これらによる刺咬症事故が発生している。</p>	
関係部等	保健医療部	

I 主な取組の推進状況(Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
○ハブ咬症対策				
1	抗ハブ毒ヒト抗毒素の実用化事業	27,567	順調	○ハブ咬症時の治療薬について、現在のうま抗毒素より効果が高く、より人間の成分に近く副作用が起きにくい抗ハブ毒ヒト抗毒素を開発するため、医薬品開発研究支援等を活用し、これまでの研究結果状況から抗ハブ毒ヒト抗毒素の医薬品開発の可能性の検証等を行った。(1)
2	危険外来種咬症対策モデル事業	11,931	順調	○外来ハブ類の効果的な駆除法検証を行うため、基礎生体調査(現地住民への聞き取り調査や夜間調査等)を実施し、直接捕獲の有効性を推定したうえで、モデル地域5地区(名護市大北、為又、古我知、喜瀬、本部町伊豆味)での駆除実験を開始した。(2)
3	抗毒素配備事業	5,765	順調	○ハブ抗毒素65本を県内の32医療機関へ配備し、ハブ咬症時の治療環境の確保を図った。(3)
○ハブクラゲ等海洋危険生物対策				
4	危険生物対策	549	順調	○海洋危険生物のポスター、小冊子等を22,500部作成し、学校、市町村、ホテル等の各関係機関へ配布した。また、関係者等に対し危険生物対策講習会を実施した。(4)

II 成果指標の達成状況(Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状	
1	ハブ咬症者数	96人 (21年)	72人 (25年)	86人以下	24人	—
状況説明	ハブ咬症者数は減少傾向にあり、H28年目標値を達成しているが、依然として100名近くの被害が発生している。引き続き目標値の86人以下を目指し、安全な治療環境の確保のため、継続して抗毒素を配備を行う。					
2	ハブクラゲ刺症被害者数	91人 (22年)	103人 (25年)	82人以下	△12人	—
状況説明	依然として100名近くの被害が発生している。今後も、ポスター等啓発資材の配布や講習会の実施など、ハブ・ハブクラゲ等、危険生物について広報啓発に努め、H28年目標値の達成を図る。					

(2)参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
ハブ咬症者数	88人 (23年)	92人 (24年)	72人 (25年)	↗	—

III 内部要因の分析(Check)

○ハブ咬症対策

・抗ハブ毒ヒト抗毒素(医薬品)の開発について、医薬品開発の着手を判断するために、基礎研究段階で得られた抗ハブ毒ヒト抗毒素の有効性や構造等に関するデータや必要性の資料を基に、リスクや実用化の可能性を検証する必要がある。そのため、追加試験の検討や、医薬開発の専門家へ意見を求める等の必要性がある。
 ・危険外来種咬症対策モデル事業について、外来ハブの駆除モデル実験は5地区で開始しているが、効率よく駆除効果を検証するため、常に分布状況等を把握し、必要に応じ駆除手法や実験地区の変更を検討する必要がある。

○ハブクラゲ等海洋危険生物対策

・ハブクラゲ侵入防止網の設置率も増加傾向にあるが、依然として100名近くの被害が発生しており、未然防止を図るため、今後も更なる広報啓発に努める必要がある。

IV 外部環境の分析(Check)

○ハブ咬症対策

・抗ハブ毒ヒト抗毒素(医薬品)の開発は、医薬品製造業者の協力が必要であるが、100件(年間ハブ咬症者数)程度の抗ハブ毒ヒト抗毒素販売から得られる収益性が乏しいと判断され、開発製造を引き受ける業者がいない状況である。そのため、ヒト抗毒素の医薬品承認に係る臨床試験の実施及び医薬品製造業者の確保が大きな課題となっている。
 ・抗毒素配備事業については、ハブ抗毒素の単価は2年に一度(次は平成28年度に改定予定)改定されるため、価格によって配備本数の見直しが必要となる。

○ハブクラゲ等海洋危険生物対策

・県内のビーチにおけるハブクラゲ侵入防止網の設置率は76.4%(平成24年度)と高いが、未だ十分な対応がなされていないビーチ(管理者不在、侵入防止網未設置)もある。

V 施策の推進戦略案(Action)

○ハブ咬症対策

・抗ハブ毒ヒト抗毒素(医薬品)の開発について、医薬品開発の(橋渡し)研究支援機関を活用し、これまでの支援実績から参考となる採算性の問題や開発リスクに関する解決策の相談を行い、医薬品としての抗ハブ毒ヒト抗毒素製造を引き受ける医薬品製造業者の探索を効率的に進める。また、うま抗毒素の製造に係わるメーカーや厚労省(感染研)等の関係者の抗ハブ毒ヒト抗毒素に対する意見や考えをもとに、当該医薬品の開発着手を判断し進めていく。
 ・危険外来種咬症対策モデル事業については、外来ハブの全体的(モデル地域外)な密度変化を把握するために、密度調査を継続して行う。また、市町村や地域との連携を強め、実験区だけでなくできるだけ広範囲からの情報収集に努め、常に分布状況を把握するよう努める。また、日本生態学会等、外来種防除やヘビ類研究に関連する学会等へ積極的に参加し、他の外来生物防除研究等の情報収集を行い、先進的な取組を参考にしていく。
 ・抗毒素配備については、継続して抗毒素を購入・配備することにより、ハブ咬症時における安全な治療環境を確保するとともに、価格が上昇した際には、関係機関との調整を早急に行い、必要本数の見直しや予算の弾力的な運用を行う。

○ハブクラゲ等海洋危険生物対策

・海洋危険生物対策については、県民及び観光客に対し防止網設置区域内での遊泳や刺された場合の応急処置等をポスターやリーフレット配布により周知する。また、侵入防止網未設置ビーチへ侵入防止網の設置呼びかけを行うとともに、ハブ・ハブクラゲ等、危険生物対策講習会を引き続き実施していくことで、関係者への意識啓発を行う。

「施策」総括表

施策展開	2-(3)-才	保健衛生の推進		
施策	⑦動物愛護の推進		実施計画掲載頁	120頁
対応する主な課題	○広く県民の動物愛護思想を普及し、動物の適正飼養及び管理に関する知識やモラルの向上を図っていく必要がある。また、犬の飼い主をはじめ、広く県民に対して狂犬病予防に関する普及啓発を強化していく必要がある。			
関係部等	環境部			

I 主な取組の推進状況 (Plan・Do)

(単位:千円)

平成25年度				
主な取組	決算見込額	推進状況	活動概要	
1 動物適正飼養普及啓発事業	10,414	順調	○改正された動物愛護法について講習会等で説明するなど飼い主のモラル向上を図ったうえで、負傷動物の収容や飼えなくなった犬猫の引取り、適正飼養の指導啓発、動物取扱業者等の監視指導、収容された犬・猫の新たな飼い主への譲渡活動、沖縄県動物愛護管理推進計画の策定を行った。また、捨て犬・捨て猫防止街頭キャンペーン、動物愛護街頭キャンペーン、動物愛護の集い、動物愛護図画コンクールを実施した。(1)	

II 成果指標の達成状況 (Do)

(1) 成果指標

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値	改善幅	全国の現状
—	—	—	—	—	—
1 状況説明	—				

(2) 参考データ

参考データ名	沖縄県の現状			傾向	全国の現状
犬・猫の収容頭数の推移(狂犬病予防法による犬の捕獲頭数を含む)	7,243頭 (23年)	7,728頭 (24年)	5,430頭 (那覇市除く) (25年)	→	—

III 内部要因の分析 (Check)

・動物の引き取り施設(動物愛護管理センター)においては、年間約5,500頭の犬・猫が引き取られ、常に75頭前後の犬や猫が収容されている状況であるが、約225頭の収容限界があるため、動物愛護管理センターに収容された犬や猫を終生飼養することは困難である。

IV 外部環境の分析 (Check)

・動物愛護思想が広まっている一方で、犬猫の引き取りは、飼い主のモラルに左右される。
 ・犬については狂犬病予防法による規制があるが、猫の飼養等を規制する法令がなく、猫によるふん害・ゴミ荒らし等の生活環境被害も見られることから、一般的に適正飼養に関する普及が犬と比較し進んでいない状況にある。
 ・ノラネコの問題については、ノラネコへの無責任な餌やりなど県民のモラルが関係する。

V 施策の推進戦略案 (Action)

・平成24年9月に動物愛護法が改正され、動物の引き取りを拒否できる場合などが追加されたことから、終生飼養できないとして持ち込まれた犬猫については、引き取りを拒否するなど、引き取り頭数を削減するとともに、譲渡会やボランティア譲渡等を活用して、収容された犬・猫の新たな飼い主への譲渡活動を行う。

・飼い主のモラル向上を図るため、飼い主への個別指導や譲渡会での飼い方指導など適正飼養の指導啓発を行う。

・ノラネコの問題については、「飼い主のいないネコ対策」マニュアルに基づいて地域猫活動のモデル地区を選定し、当該地区の猫に不妊去勢手術を施して繁殖を防ぐとともに、適正飼養や餌やりの制限等について周知を図る。また、モデル地区を選定するため市町村等の応募を促すとともに街頭キャンペーンや動物愛護の集いを活用して、地域猫活動の周知を図る。